

第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和3年3月11日（木曜日）

議事日程

令和3年3月11日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
8	7	米本 隆記	1. 新型コロナウイルスによる経済への影響は 2. コロナ禍の観光施策は 3. コロナワクチンの接種と体制は
9	8	大森 正治	1. 「コロナ」対応・対策に万全を 2. 高齢者の支援の拡充を
10	10	近藤 大介	1. 学校での男女共同参画について 2. 「楽しさ自給率」の現状は
11	13	岡田 聡	1. 中央教育審議会答申への対応は 2. 高齢者福祉の充実を
12	11	西尾 寿博	1. 「私の思う大山町の課題」 2. 「職員の力が必要」
13	5	大原 広巳	1. 少子化対策について 2. 集落営農の今後について
14	9	野口 昌作	1. 人口減少を食い止める政策を 2. 集落ヘルパーの創設を

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 森 本 貴 之	2番 池 田 幸 恵
3番 門 脇 輝 明	4番 加 藤 紀 之
5番 大 原 広 巳	6番 大 杖 正 彦
7番 米 本 隆 記	8番 大 森 正 治
9番 野 口 昌 作	10番 近 藤 大 介

11番 西 尾 寿 博
13番 岡 田 聰
15番 西 山 富三郎

12番 吉 原 美智恵
14番 野 口 俊 明
16番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 持 田 隆 昌 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	小 谷 章	教育次長	前 田 繁 之
総務課長	山 岡 浩 義	財務課長	金 田 茂 之
税務課長	二 宮 寿 博	企画課長	源 光 靖
観光課長	徳 永 貴	福祉介護課長	池 山 大 司
農林水産課長	井 上 龍	健康対策課長	末 次 四 郎
農業委員会事務局長	諸 遊 剛 史		

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

本日は、東日本大震災が発災して10年を迎えます。つきましては、哀悼の意を表すため発災時刻であります午後2時46分に黙禱をささげたいと思います。議論の途中にはなりますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7番、米本隆記議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 本日のトップバッターを務めさせていただきます米本で

す。よろしくお願いいたします。今回は、ちょっと私、間違えまして、1時間、時間いただけたらと思いましたが、実際50分で終わるということでありますので、なるべく手短かに終わりたいと思いますので、よろしく、答弁のほうも短めをお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。それでは、飛沫感染の防止の距離は保たれてますので、マスクを外させていただきます。

それでは、1問目です。新型コロナウイルスによる経済への影響はと題しましてお聞きしたいと思います。

この新型コロナウイルス、経済の影響は多大なものがあるというふうに感じております。国のみならず本町もしっかりとした支援を考えて実行してきました。特に観光業や商工業に対する事業や交付金等は多大な支援になっていると感じております。しかし、国の根幹であります一次産業に対してはどうでしょうか。規模の大小はありますが、売上げが減少した漁業者や農家があることも事実です。町は漁業組合の運営の手助けにと支援をされました。それはひいては漁師さんの出荷手数料の助けになるとの思いだったはずですが、花卉栽培農家には町内に花を提供し支援をしてきました。商工業者も大小はありますが、全体を対象としたものとなってると感じております。

それでは、一次産業従事者にはどうでしょうか。規模の大小はありますが、どうなんでしょう。支援は足りておるんでしょうか。農家が多く加入する団体に支援はどうですか。農家の手助けにはなりませんか。その辺のところ町長に伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。私も飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、マスクを外して答弁をさせていただきます。

それでは、米本議員の一般質問にお答えしますが、私も米本議員と全く同感でして、50分でこの質問量は消化できないかなということで、答弁も短めに準備をしておりますので、3問とも、よろしくお願いいたします。

農家が多く加入する団体に支援はどうか。農家の手助けにならないかとの御質問であります。今年度、農業をはじめ、第一次産業の従事者に対しましても、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するための様々な支援策を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、甚大な被害を受けた方々の支援は今後も引き続き検討していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 早速、町長、ありがとうございます。短めの答弁で、大変恐縮でございました。

それでは、ちょっとお聞きしたいんですが、商工業者、観光業者、全体の数字は町と

しても把握されてると思いますが、一体この商工業者、観光業者、どの程度の方々に、件数的にはおおよそでいいです、支援が行ったのかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光関係あるいは商工業者への支援ということですが、数というのは金額ですか、件数。

○議員（7番 米本 隆記君） 件数で。

○町長（竹口 大紀君） 件数。（発言する者あり）ちょっと今後ろから何とかなるということですので、担当課から答弁をいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

まずは宿泊事業者に関しましてですけれども、施設整備につきましては、いわゆる5分の4の補助事業でございますが、こちら、すみません、少々お待ちください。5件支出させていただいております。5件で約1,300万でございます。

それからグリーンシーズン活用ということで54万円、1件こちら支出させていただいたりしますし、あとモニターツアーということで夏と冬させていただきました。それぞれ夏のモニターツアーが354件、そして冬のツアーが703件という状況でございます。全部網羅はしてないかと思っておりますけれども、主なところはこちらでございますので、御理解お願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） では、私のほうからは商工のほうの数字申し上げます。事業継続の支援交付金につきましては、40件の交付を行っているところです。また、宿泊事業の継続支援交付金ということで29件の交付を行っております。また、雇用体制の整備補助金ということで今年度6件の申請をいただきました。また、そのほか事業所内の感染症対策に対しても補助を行っておりまして、こちらのほうは58件です。また、事業所が販路拡大に向かわれる場合の補助として14件。また、飲食店等の緊急支援補助については29件の申請をいただいております。商工関係の交付金あらましについては以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、大体件数をお聞きしました。なぜこれを聞いたかということですね。それぞれ観光業者さん及び商工業者さんの割合的には、この方々どの程度になるんでしょうか。全体の数字把握されてるかどうかちょっと分からないので、

もし答弁できるんでしたらお願いしたいんですが。

議長、もう一回、いいですか。

○議長（杉谷 洋一君） いや、いいです。

○議員（7番 米本 隆記君） すみません。何パー、どのぐらいって数字的に分からなかったら分からんでいいんですけど、例えば商工関係だったら商工会に加入されてない方々も多分数字的には把握されておられると思いますので、そういったところの数字が大体どの程度町内であるのかということお聞きしたいんです。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） それでは、まず商工のほうの数字から申し上げます。こちらですが、おおよそ全体のうちの1割から2割、町内全体の商工業者のうちそれぐらいのところは交付金を御活用いただいたのかなと考えております。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） モニターツアーが主になるかもしれませんが、大体こちら25件、旅館組合加入されていない施設もされていらっしゃいます。約25件程度がこの事業のほうを使っていたという具合に把握しております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 観光業者、観光の旅館のほうは、多分おおよそ全ての旅館のほうを対象でやられてるいうふうに思います。

何でこういうことを聞くかということ、実は農業関係の今回の補助金を見させていただきますと、小規模農家作業省力化ということで草刈り機の補助がありました。これにつきましても私が見させていただきまして、約443件でありました。それで、これちょっと大きくなるんですけど、集落営農の活動維持支援ですか、これにつきましてはコンバインやトラクター等がメインになるかというふうに思いますけども、22件。これはある程度集落営農ですから限られてくると思うんですが、ある程度大きくやっておられた団体、それからある程度余裕があるような農家、個人の農家ですね、ここに対しての支援というのは行き届いてきたかなというふうに思うんですが、ここにまだ乗れない方々もたくさん農家の中にはあると思います。

どういう農家があるかといいますと、まず専業農家、第一種兼業農家、第二種兼業農家、それから最終的には自作される自農の農家ありますけども、やはりそこで一番大事なのは、今言いました専業農家とか第一種である程度収入的にも農業をばりばりやられるところというのはやはり支援は対象になると思うんですが、第二種の中でもある程度収入はあるんだけど、働いた収入といいますかはあるんだけど、農業の収入もプラスして生活してるという方々もある。たくさんおられます。ここの議場の中でも多分畑を

持っとる方は大なり小なり農業をしとられると思います。違いますかね。ですけども、本当にそれは農地を荒らさないためにやられる農家と自分が食べるために作られる農家、いろいろあると思うんです。けども、やはりさっき言いました第二種兼業の中でも、第一種兼業にも当たると思うんですが、農業に対してのそういった費用が使えないという農家が少なからずあるということは事実だと思いますが、その辺の認識はございますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者、これは商工業者だけじゃなくて、農家の皆さんにも支援策を届けていくということで様々支援策を講じてきてるところであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて農業の所得が下がったとか、そういうような農家の方に対しては、いろんな支援策、これからも考えていきたいというふうに思っております。今までも農家の皆さんには支援策を展開してきたところで、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するように努めてきたところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。そういうふうに農家に対しての支援というのも確かにあります。やっていただいとります。

ただ、それはやっぱり今言われたようにコロナで大打撃を受けたような農家と申しますか、そういったところが中心になって、小規模な影響に対しては目をつぶるというような考え方になっていないかというふうに感じるわけでございます。やはり農家もその経営規模によってはいろいろと努力はされております。その努力されてる方々に対してやはり支援が行ってないというのも確かでございます。

商工業者も大小あります。ですから本当にたくさん人を雇用してやっておられる商工業者もあれば、家内工業のような商工業者もあります。そういったところにやはり支援は行き届いております。

その辺のところなんですね、私が言いたいのは。農家も大小あるなしで大きい農家もあれば、家族経営の中でちっちゃな農家ありますけども、本当にそこの方々が困っておられるのは確かなんです。いいですか。

小規模農家作業省力化支援、これについては草刈り機ということに限定されて補助を出されました。この草刈り機というのは、やっぱり農作業をある程度効率化して収益のほうに結びつけよう、労力をそっちのほうに持っていこうという考え方だったというふうに私は思いますけども、違いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

商工業者にしましても農業従事者にしましても規模の大小によって支援策を講じているわけではございません。商工業者も当然新型コロナウイルス感染症の関連の支援策で補助なり給付なり受けていらっしゃる事業者もたくさんいらっしゃいます。これは新型コロナウイルスの影響によって売上げの減少等がない事業者であります。

農業も同じ考えでありまして、農業の所得あるいは売上げ、出荷、流通の状況を担当課も農業団体等と意見交換をしながら情報収集しておりますけれども、あまり影響が出ていないというのが現状であります。特に新型コロナウイルス感染症の影響によって飲食店の需要というのは非常に落ちているという報告がありますけれども、逆に、その分家庭の消費というのは伸びているというところもございます。ですので、これから情報収集をもっとしながらですけれども、例えば飲食店に直接契約栽培で卸していて影響が出ているとか、そういうようなところがあれば何らか支援はしていかなければいけないのかなというふうに考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長、そういうふうに言われると思いました。先ほど農業団体というか、そういったところからの意見は聞いたと言われております。実際漁業者の団体からも意見は聞かれて、それに対しての支援もされておりましたので、その点は聞いておられると思います、団体からは。

ただ、はっきり言います。農業団体が実際に農家のことを本当に把握して回答したのかどうかというの、ちょっと私も疑問のところがあまして、本来の農業団体の業務の中からそんな影響はないというふうに多分言われたというふうに私は認識できるんですよ。本当に農家というのは、農協に出荷される方、されない方、それから例えば市場に直接される方あるんですけども、そういったところのことが把握されてないでないかなというふうにちょっと私は考えるんですが、先ほどの町長の答弁では、外食産業で卸さなくても、家庭内といいますか、家庭消費があるんでそんなに差はないというふうに言われますけども、ところがそれはまるっきり考えが違うと思います。

例を出しましょうか。今現在、町長、キュウリは1本幾らで売られてるか知ってますか。3本セットでもいいですよ。150円か140円なんですよ、今売られてるキュウリは。本来でしたら今のキュウリというのは、1本100円なんですよ。倍なんですよ。そういったこと御存じですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全ての団体等に対して私は直接意見を聞いているわけでありませぬので、農業団体と

どのような情報交換をしているかというところは担当課からお答えさせていただきます。

野菜等の価格に関しては、いろんな力が働いて価格が決定されるものというふうに思っています。価格の上下は、当然新型コロナウイルスだけの影響ではなくて、需給バランスであったり、そういったことが影響して決まってくるものだというふうに考えとります。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。団体との協議ですが、まずコロナの影響ということで、漁協さん等も協議しました。また、農業のほうではJAさんと協議しております。

ただ、JAさん、その当時は売上げに影響はほぼなかったもので、支援というのは直接行っておりません。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 間違っ取ってもらったらいけんですけど、そういった農業団体、そこに支援をどんどんやれというふうに言っとるわけでないです。農業者がそれぞれだけえらいかということを知ってほしいということなんですよ、言っとるのは。

先ほどから言ってますけど、小規模農家作業省力化交付金ですか、補助金ですか、これについては草刈り機に限定してされました。農家がそれだけ、さっきも言いましたけど、草刈り機に労力をつけるよりも作物をつけて収益上げてください、コロナ減収にならないように上げてくださいという考え方だったというふうに私は思っていました。

であるならばそういった制度に乗れない方々に対して、例えばですよ、こんなこと言ったら、ちょっと例なんですけど、草刈り機が購入できなかった方々ですよ、この制度に乗りたくないけど、そこまでの費用が払えなかったというか、できなかったような方々があるとします。そういった方々にやはり草刈りの労力を少なくするために、例えば刈り払い機の半額補助とか、10万円もならないような機械なんですけども、その補助を考えられるというようなことはないんですか。やはりこれは同じように草刈りをして、生産のほうに労力を回して収益上げてもらうということになると思うんですが、その辺どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

刈り払い機等の購入ということになれば、その補助ということになれば、当然継続的な事業というか、機械更新みたいなことになるわけです。今、手で草を刈っていて、そういう農家が多くて、そのために刈り払い機を入れるということであれば、このコロナ

を機にちょっと農業もどうしようかな、先々不安だなということをやめられる方を少なくする、そういうような効果も出てくるかと思えますけれども、現状で草刈り機というのはほとんどの農家さんが使っておられるというふうに認識をしております。その上で、さらなる省力化を図りながら、このコロナをきっかけにちょっと農業先々どうしようかなと思っておられるような小規模農家さんが引き続き省力化によって農業続けていただく、そういうような仕組みづくりをするためにこの補助制度をつくって行ってきたところでもあります。そういうもともとの趣旨から鑑みましても刈り払い機単体に補助するという考えは現在ではございませんけれども、繰り返しになりますが、小規模な農家の皆さんで新型コロナウイルス感染症の影響を受けているところに今後も支援が必要であれば行っていく考えであります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 一応そういった小規模農家にも支援を考えられるということをお聞きしたので、もう1点聞きます。一次産業、水産業者、ここについては実際に交付金というのは支払われてます。ここの漁協のほうには影響というのは聞かれて支援をされましたけども、個々の漁業者に対しては、以前聞いたときには持続化給付金とかそういったのがあから、それをもらってとか、町のほうもそれには対応にならない人にはそういった制度はありますから、それを対応してくださいということだったんですが、それだけではちょっとちっちゃな小規模な漁業者に対しては大変じゃないかな。特に私が思うのは、潜りで生計立てる方々については大変じゃないかなというふうに思っておりますよ。その辺りはどうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに漁協の関係の支援ということで、そのように団体に対して支援もさせていただいておりますし、それ以外に水産物の流通回復ということで、素潜り漁師の方がアワビ等の価格が下がっている、あるいは流通がなかなか伸びないというような状況がありましたので、それを買い上げて利用していくというような事業もしながら支援をしてきたところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そういったところは学校給食とかそういうところに利用していただくということで利用はしていただいとるんですが、それだけではちょっと支援がまだ足りないだないかなというふうに私は思うんですが、その辺のところがありますから、もう一度再度聞きたいんですけど、町長、小規模な水産業者及び農家について本当に今後考えていかれることに間違いありませんでしょうか、確認させてもらいたいと思

います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今年度の前半で行った支援事業、そのときには新型コロナウイルス感染症の影響と春先の全国の緊急事態宣言によって旅行客あるいは飲食需要、これが減ってきたということで、それを下支えする食材を供給する第一次産業に影響があったということで支援策をさせていただきました。

その後、第二波も収束をしながらG o T oトラベル等も始まって、G o T oイートも始まって、様々な支援策が国で行われるようになって、飲食需要や旅行需要というのは回復しつつあった時期がありました。

また、冬、第三波が来て、G o T oキャンペーンの停止があってからまた急に食材の価格が下落したというようなところでありますので、この第三波による影響というのはまだ完全に把握し切れてないところもありますけれども、引き続き情報収集をしながら支援が必要なところに支援を続けていく考えであります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 支援していくと言われますので、1問目は終わって、時間もありませんので、2問目に移りたいと思います。

2問目ですが、実はコロナ禍、コロナウイルスの、何ていいますかね、コロナ禍の観光施策はということでお聞きしたいと思います。

先日ですけれども、実はこれラジオだったんですけれども、今年の6月の終わりから7月にかけて上海便と香港便が何か運輸省のほうに認可申請といいますか、されたというふうに報道されました。本町にとってはそういったことはあれば本当に願ったりかなったりでというふうに思います。そこで、許可が下りる前に何かアクションが必要ではないかというふうに思うんですが、町長の考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員のコロナ禍の観光政策はについてお答えをいたします。

上海便と香港便の運航再開は、観光関連産業にとっての願いであります。

本町としましても、リーガルウエディングの再開を期待しておりますが、すぐに観光需要が回復するとは限りません。

新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた取組として、宿泊施設の上質な個室化を促進する事業や、町民が町内観光施設の魅力を再発見し、口コミ効果を生む基盤づくりとなる事業などに取り組んでおります。

また、外的要因に左右されやすい観光関連産業をより安定的に発展させていくために、

リピート率の高い地元顧客の獲得による顧客基盤の強化を様々な支援策によって進めているところでございます。

町民が地元の観光地に誇りを持って、町内外にその魅力を広めていただくことがアウトドアフィールドを中核として発展してきた大山にとって、今後の大きなうねりにつながるアクションだと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。まだ需要が本当に回復というのは、見込めるとは思いません。実際に滞在に制約があることも考えられますので、何かまだ2週間ほどの隔離といいますかも必要でないかなというふうに思いますので、なかなかそうはいかんと思います。

ただ、先日、アジアナ航空が、この鳥取県の上空ですか、通過しましたよね。通りましたよね。それ新聞でない、テレビなんかで放送されてましたんで、皆さん御存じだと思いますけど、その中でやはり鳥取県のPRというのは何かしていただいたというふうに聞いております。それ町長、御存じですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先般、報道でそのようにありました。アジアナ航空ではなくて、エアソウルだと思いますけれども、エアソウルがこの周辺を遊覧飛行的に飛んで、その中で県のほうでPRをしていただいて、その中に大山の情報もあったというような認識はございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そこなんですよ。先ほどの町長の答弁にありましたけど、リーガルウェディングの再開が本当にできるか。そうすると香港便からの集客といいますか、来客も多くなるというふうに思い、こともあるんですよ。ですから、そういった面で何か今待ってるんじゃなくて、そういったことをやっぱりPRできるもの、先ほど言われましたね、アウトドアもあるし、それから旅館もきちっと直して、きちっとお迎えますよということもあるというふうに言われましたんで、そういったところをやっぱりもうちょっとこういうふうになってますよというふうなことをPRすることが必要だと思うんですが、その辺りはどうでしょう、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

PRをしましても、今現状で海外渡航がかなり制限をされている、そういう状況にあ

って、今本当にPRに費やす費用が必要なのかどうかというところが一つ議論のポイントではないかなというふうに思っています。

それであれば直接的に今、観光事業者が困っている状況であって、それを支援しながら先々の顧客基盤の形成であるとか、情報発信、口コミ効果の基盤づくりだとか、そういうものをしていったほうが先々安定的な観光関連産業の収入につながるというふうに考えとりますので、そのように展開をさせていただいているところです。

また、これが上海便や香港便再開ということになれば、当然リーガルウエディングを含めて引き続きプロモーションは進めていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） PRということも必要だというふうに思っておられるとは分かります。

町内のある業者さんになるのかな。香港のほうに支店を持つとられる業者さんもありますよね。大山町は大々的にするんじゃなくて、そういったところに案内パンフレットとかをそういったところを置いてあげるとか、置かせてもらうとかいうのもできるかというふうに思うんですよ。そういったところがやはり必要じゃないかなというふうに思うんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それはリーガルウエディングを展開している町内事業者の話かなというふうに思いますが、その町内事業者とは連携を取りながら大山町内の観光のPRというものもしていこうと考えておりますけれども、それ以前にリーガルウエディングとして集客をする上で当然その事業者が既にこの地域の観光資源のPR、魅力的なところだということを営業されてリーガルウエディングの成約につなげているというふうに考えておりますので、引き続き連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。（発言する者あり）

ちょっと静かにしてくださいよ。（「あまり一つの個人業者を言ったらいけんだ、そら」と呼ぶ者あり）

ちょっと続けてください。

○議員（7番 米本 隆記君） そういうふうに連携を取っていくと言われるんで、このところはそれに期待したいというふうに思ひまして、3問目に移りたいと思います。

3問目です。コロナワクチンの接種と体制はということでお聞きしたいと思います。

先日の新聞ですね、コロナワクチンのことが取り上げられておりました。本町のほうへも一応出ておまして、これ2月28日の日本海新聞に載った記事なんですけども、

国からのワクチンの配布が当初よりも遅れることが分かってきました。接種完了までには今年いっぱいかかるようなことも取り沙汰されております。当初、町長は70日で完了と予想されていましたが、配布量は少ないので長期になると思います。

医師、看護師の協力に問題はないですか。聞き取り調査や接種後の観察に人員が必要ですが、大丈夫ですか。まだ未確定のこととは思いますが、町民も不安があると思います。その辺のところ町長、どういうふうにされるのかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員のコロナワクチンの接種と体制はについてお答えをいたします。

医師、看護師の人員確保に関しては、町内の医療機関と調整を行い、協力いただけることとなりましたし、直営診療所とも連携して人員は確保するようにしております。

聞き取り調査や接種後の観察につきましても、人員配置できるよう準備を行っているところです。

今後も町民がスムーズに安心してワクチン接種ができるよう、その都度、情報をお伝えしてまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） スムーズに安心してできるようにするということを言っておられます。

実は町長、ちょっとお聞きしたいんです。1月の臨時議会の中で新型コロナウイルスワクチン接種事業というのが提案されて、可決されとります。実はこのときに私ちょっとお聞きしたことがありまして、机上の空論じゃ駄目だから、実際にシミュレーションでやって、実際にどういった動きが必要かということやってくださいねとお願いしておりましたが、なかなかやられなかったのが、やっと、今日ですか、シミュレーションされるということで聞きました。

ところが、前に、1月の終わりか2月にかけてですかね、琴浦町のほうで真っ先にシミュレーションされて、やはり人数的にここは問題だということが把握されておったというふうに思いますが、まず1月の段階でされておられませんでした。琴浦がこういうふうにやりましたけど、琴浦のことは参考にされたんでしょうか、まずその辺のところお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 一部とはなりますけども、情報は伺ったりはしとります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それで実際、今日シミュレーションされるのは分かったんです。

ところが、1月の臨時会するときにも話があったんですけど、高齢者から始めるですよ。医療従事者の後、高齢者。高齢者ということは、自分で運転される方はいい。運転されない方どうするのかということが問題になると思います。シミュレーションでするならば、そういった方々どう集めるのか、どうやるのか、そこまではちゃんと検討されとるんでしょうか、どうなんでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議員言われますとおり、お一人で来られる方、それ以外にも例えば御家族の方と一緒に来られる方とか、デマンドバスを利用される方とか、いろんなケースがあろうかと思います。

シミュレーションにおきましては、あくまでも会場内の動線であったり、人員配置でありましたり、そういったことを想定をして行いますけども、当然その椅子でありましたり、スペースでありましたり、そういったことは高齢者プラス付添いで来られる方も含めたイメージを持ってレイアウトは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ちゃんとその辺のところをきちっとやってもらわないと、やはりいざ高齢者の方が来られるということになっても、その日にちょっと都合が悪いとか、体調崩したとすると人数減ってくると。ワクチンが無駄になると、あるんで、そういったところはきちっと考えてもらわないといけんいうふうに思います。

それで以前町長の説明では、1日最大で280人のところ200人ぐらいの接種をして、70日というふうな、で終了したいということをお聞きしとります。これ間違いなかったですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） そのことにつきましては、当初、国の方針で高齢者は3か月で行うということがございました。あとそれプラス本町の接種率の想定としまして、大体6割の方が接種をされるだろうということがございました。それを受けて試算しました場合、1週間で280人の方を接種するということになりまして、つまり逆算といえますか、高齢者の方につきましては国の方針で3か月、いわゆる12週間で接種を行っていくというような想定でございました。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） すみません。さっき1週間で280人と。1日じゃなかったんですかね、最初お聞きしたときには。私、ちょっとそこ聞きたいです。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 失礼いたしました。1日で280人です。それを1週間で、1日で280人です。失礼しました。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それで、そこからなんですけど、ワクチンが本当にそれだけの供給があるかないかというのは今、未定のところですよ。そうすると今の計算で言っておられた最大といえますか、70日で終わりたいというふうなことを町長も言っとられたわけですけども、つまりワクチンの到着数によって1日に例えば200人を予定したいと言われてますけども、だけど、実際100人しかできなかったという、やっぱりその分延びますよね、日数的に。

さっきも言いましたけど、町内のお医者さんに頼んで手伝ってもらおうということになると、そのやっぱり日数が延びるということはそれだけのお願いが増えるというわけですよ、日数的に。その辺りのところはきちっと今の医療機関の先生方とお話しはされとるんですか。今の現状でいくと、とにかくワクチンが入ってくるのが少ないということがもうはっきり言われてますんで、その辺りどうなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ワクチンが入ってくるのが少ないというのは、これはまだ4月の話であって、それ以降は順次接種ができるように供給をするような方針であると、具体的な数はまだ出てきておりませんが、そのようになっております。4月中に、4月12日の週に1箱、それ

からその2週間後に、これは国が全国の市町村に1箱ずつというふうに言ってるので、もう1箱来るだろうということで、4月中は2箱供給をされるようになっております。

米本議員が御指摘のように、1日で280人最大で打とうと思ったのに、今日は100人しか打つ分しかワクチンがないわというようなことはないのではないかなというふうに考えております。ワクチン自体は、箱単位で来るというのは、これは県は方針として示しておりますし、国もそのように示しているところではありますが、1箱単位で来るということは、その1箱の中に195バイアルあって、それを1バイアル5人接種にするのか、6人接種にするのかで1箱当たり975人か、1,170人かというところですけども、それを割り振って予約を受けていきます。そうすると1日のなるべく最大数に近い状態で接種を回していくようなことになろうかと思えます。

あとはワクチンの入ってくるタイミングだとか、量によって予約、接種想定する曜日は毎日ではなくて、接種日を曜日を決めてやっていこうというようなことも考えておりますので、その曜日で当てはめていったときに接種が回るぐらいのワクチンが入ってくるのかというところを見極めながら接種の予約なども受け付けていくというような考えでおります。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そういったことできちっと体制が取れているということで町長言われるんで、とにかく問題がないようにしていただきたいというふうに思います。

それと昨日、大杖議員のほうで聞かれたことで答弁の中で、医療従事者の町民の方が接種されたということは県のほうでは分からないということになると、町民の誰が接種されたかということは把握できないというふうになると思います。（「何かおかしいな」と呼ぶ者あり）その辺のところどうでしょう。どういうふうに確認はされるんでしょうか。

それともう1点、これは医療従事者が終わって、高齢者終わってからの介護職員さんの接種になるというふうに思うんですが、町外から来られてる例えば勤務者、この方々についてはどうなんですか。そこのところ2点教えていただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） まず最初に、医療従事者の方につきましては、接種記録がシステムで残りますので、そこで確認することができます。

それと介護施設の従事者の方、町外の方の介護従事者の方は、リストを町のほうに提

出していただきまして、町のほうで接種券を発行するというようなことを行います。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、町のほうで接種はしたげると。それを住民票がある行政区のほうに通知するということですね。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議員言われますように、介護従事者の方は、町内の方、町外の方とも接種を行います、町のほうで。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） とにかく混乱がないように、そして漏れはないようにきちっとしていただかなければいけないというふうに思っております。

それで先ほども町長、最初に言われました、人員配置はちゃんとできてるということを言われますんで、その辺のところもしっかりとシミュレーションしてもらって、何が足りないか、人間的にどうなのかということも、今日やられると、シミュレーションされるんで、そこを確認していただいて、本当に手違いがないようにしていただきたいと思います。

最後にお聞きしたいんですが、人員配置の中で、やはり町内の中にも医療関係で働いてる方では今、家、自宅におられるという方もあるというふうに想定できるんですが、そういった方々に協力といいますか、お願いはしてあるんですか、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当のほうからお答えさせていただきますが、引き続き体制づくりを万全に行いながらワクチンの供給があった際にはスムーズに接種が開始できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） いわゆる在宅でいらっしゃる、看護師の方とか保健師の方もいらっしゃいますけど、そういった方は内々といいますか、お願いは今しております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は10時30分といたします。

午前10時19分休憩

午前10時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。2問用意させていただきましたので、よろしくお願ひしますが、その前に、飛沫感染防止の距離が保たれとりますので、マスクを外して質問させていただきます。

2問目のうち、まず1問目でございますが、「コロナ」対応・対策に万全をとということをお願いします。

全国的に昨年11月頃から再び始まった新型コロナウイルス感染拡大の第三波でございますが、国がG o T o事業を実施する中で12月には急拡大していきました。政府は、1月7日に緊急事態宣言を11都府県に発令したものの、1月中旬までには感染者が増大し続けていきました。鳥取県内では1月に入って、クラスターが境港・米子両市で4件発生し、初めて死者が2名出ました。

こうした状況の中で、町内の感染陽性者は発生しておりませんが、大山などの宿泊業者は、スキー客のキャンセルが相次ぎ、再び経済的な大きな打撃を受けておられます。また、飲食業者も夜の会食が減る中で収益は回復していないようであります。

これに對しまして、本町では新たに町内に泊まろう！宿泊応援事業とか、のりこえよう！大山町商工業者給付金など、積極的な支援策を打ち出しているところであります。ただ、今後もしばらくは続くであろうコロナ禍を考慮するならば、次なる支援対策も見通しておくことが必要だろうと考えます。

また、業者だけでなく、長引くコロナ禍の下で、町民全体の生活状況も悪化していくことが予想されます。そのため、とりわけ低所得世帯・生活困窮者への支援が求められます。

現在、第三波の感染拡大は減少傾向にあります。しかし、こういうときこそ、感染防止を徹底し感染拡大を抑え込むために、PCR検査など社会的検査が必要と考えます。本町では、医療・介護施設従事者に対する検査費用に対して助成されることになりました。これを他の者にも拡大する必要があると私は考えます。

その後、書いておりますが、ワクチンについては省略させていただきます。

以上の点を踏まえ、以下の点について伺います。

1点目、町内商工業者の経営状況、実態を踏まえての支援事業が打ち出されたと思いますが、業者はどのような経営状況、実態でありましょうか。

2点目、次なる支援対策としてどのような支援事業を検討されておりますか。例えばありがとう！大山みんな応援券の第二弾だとか、数年間の経済効果があります住宅・店舗リフォーム助成とか検討されてないでしょうか。

3点目として、低所得世帯・生活困窮者への支援として、定額給付金の交付、また、国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減の継続を検討されないでしょうか。

そして4点目として、PCR検査など社会的検査を医療・介護施設従事者以外の者、例えば学校・保育所関係者、そのほか感染拡大地域から帰省する学生さんとか出張者などですね、こういう人たちにも拡大して、費用の助成を検討されないでしょうか。以上、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。私も飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、マスクを外してお答えさせていただきます。

1点目、町内商工業者の経営実態については、大山町商工会より町内会員事業者を中心とした景況等の情報をいただいているところですが、事業者により経営実態は様々です。

2点目については、実施中の支援策等の実績を分析しながら、必要に応じ実施してまいりたいと思います。

3点目は、国の施策として定額給付金が支給されたほか、子育て世帯への臨時特別給付金や、低所得の独り親世帯への臨時特別給付金が対象者へ給付されています。

これに加え、本町独自の施策として定額給付金の支給対象外となった新生児の保護者には同額支給を行っていますし、障害者支援策として、障害者就労継続支援交付金の給付も行いました。

今年度ありました国民健康保険税などの税制上の徴収猶予や減免については、現在のところ国から示されておりませんので、継続の予定はしておりませんが、納付が難しい場合には、町の減免制度などもありますので、税務課に御相談いただきたいと考えております。

4点目、新型コロナウイルス感染症検査費補助金は、医療・介護施設従事者の方が、危機管理等のためPCR検査を受けられた場合の負担軽減を図る助成制度です。

助成対象者の拡大につきましては、今後、予算の執行状況により検討していきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 町内業者の皆さんの経営状況についてお聞きしたんですけども、様々であるということで、具体的な説明がなかったわけですけども、聞き取りをされているようですので、例えば大山町の商工会のほうから、こういうふうな答弁ではなくて、もうちょっと具体的な状況というのが分かっているんじゃないかなと思いますので、それを説明していただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これはこのたびのみならず、今までもいろいろな支援策をする際に商工業者の経営状態どうなのかというところは全体観としてお示しをさせていただいたとおりであります。大きく影響を受けているのは、飲食業であったり宿泊業であったりという業種が影響を受けているということであり。そのほかに建築関連事業者にも影響は出ているということで、応援券を発行する際には飲食・リフォーム券ということで、そういった業種に支援が行くように工夫をさせていただいたところでもあります。

年末年始、第三波、緊急事態宣言の発出やGo Toキャンペーンの中止によって、やはりまた飲食業とか宿泊業に影響が出てきております。こういったところは、大森議員の通告の中にもありましたけれども、大山町商工業者の給付金で売上げが1年間を通じて下がっているところに給付をしていこうというふうに取り組んでいるところでもあります。

しかしながら、今受付を進めておりますが、なかなかちょっと出足があまりよくないのか、それとも売上げが実際あまり下がってないのかというところは引き続き分析をする必要があるというふうに思っております。現状ではそのような状況でございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 担当のほうもいろいろ詳しく聞いてらっしゃると思うんですね。宿泊業、特に大山を中心にした、私も先ほど紹介したわけですが、飲食業についてもですね、この第三波の影響をやっぱり受けてらっしゃるということを私自身も聞いてますし、そのほかからも、アンケート等からも知っているところですが、その辺ももうちょっと担当課としてもつかんでいらっしゃるところを詳しく聞きたいし、最近の状況ですね、それと先日、予算の特別委員会の中でもまとめの中で報告もあったんですけど、昨年度、令和元年度ですか、町内の廃業者が12法人あったということ聞いておりますけども、その後ですね、今年度に入ってさらに廃業してらっしゃる方が出てくるんじゃないかなという危惧をするんですけども、最近のそういう状況も分かりましたら、これ税務課のほうですか、つかんでいらっしゃったら説明していただきたいと思っております。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細のところお尋ねですので、担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） では、担当課のほうで聞き取っている状況等について御説

明いたします。

先ほど町長のほうからも御説明いたしましたけれども、大山町としては分析については商工会と連携しながら進めているところであります。商工会のほうでは、現在申告の時期でございますので、昨年度の状況等申告受けをしながら確認をしておられるところでもありますので、詳細の状況等についてはもう少し先になりましたら出てくるものかと考えております。

景況感につきましては、町長が先ほど御説明さしあげたようなとおりですが、飲食業、宿泊業等を中心にまだ影響が続いている状況ということを確認を取っております。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 観光課からは宿泊業関係のほうでございますけれども、数値的にはいただいておりますけれども、旅館組合の方からの御意見といたしましては、やはり1月臨時議会へ御提案させていただきまして、お認めいただきました宿泊キャンペーンの事業でございますけれども、順調に申込みのほうをいただいております、かなり盛況という状況でございます。冬のモニターツアーにつきましても実施していただいております、助かっているという意見を頂戴しております。以上です。

○税務課長（二宮 寿博君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 二宮税務課長。

○税務課長（二宮 寿博君） その後の法人の廃業の状況についてということでございますが、先日、議会にお示ししました12法人の廃業、それ以後については今資料持ち合わせておりませんので、数字的なものは今分かりません。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） やっぱり今落ち着いてる状況のようなんですけども、大山町内でも先ほど紹介があったような厳しい状況が続いているわけです。ですからこそ行政のほうとしてもいろんな支援を展開されているわけなんですけども、私のほうで聞いているところでは、これまでやった中で、ありがとう！大山みんなで応援券、これについての評判は非常にいいんですよ。全員に公平に行き渡って、全員が利用できたからということでした。

それから宿泊モニターツアーの事業もありましたけども、これも好評だったと思うんですが、これについては利用したいけども、なかなか利用できないと、介護等があったり、いろんな理由で、ちょっと不公平感を感じるというような人もありました。

ですからこういったできるだけ公平に行き渡るような、皆さんが利用できるような、ありがとう！大山みんなで応援券ですな、この第二弾というのも期待する声があるんですよ。その辺も考えていただければというふうに思います。いかがでしょうか、まずこ

の点について。もう具体的に言っとりますが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現時点であるともないとも言えませんが、状況を見て必要であればそういう事業も当然していかなければいけないというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それから私、前からこのことも提案させてもらってるんですが、住宅・店舗のリフォーム助成の事業ですけども、これまでのいろんな支援事業というのはそのときの支援にはなるけども、ちょっと長続きしないなという面があるんですが、このリフォーム助成事業というのは次につながる支援で、長期にわたった経済効果が期待できるんじゃないかというふうに考えております。

これをお買物券とかお食事券と抱き合わせるような形でやっていけば町内でもお金が循環できるという、本当にこの住宅・店舗のリフォーム助成事業というのは一石二鳥も三鳥にもなる効果が期待できるんじゃないかというふうに思ってるんですが、これについては町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現時点での町としての考え方ですけども、飲食・リフォーム券ということで応援券事業で建築関連事業者にもかなりの金額が消費されているということで把握はしております。

ただ、そういう観点もあるかもしれませんが、やっぱり設備投資的なものをコロナの支援策と併せてやるというのは、御指摘のとおり将来的な収益確保であったりとか、あるいは個人住宅であれば住環境の向上につながるものでありますので、そういう視点で何かできないかなというところは検討はしてみたいというふうに思っております。

ただ、一方で、町内事業者の声としてあるのは、このリフォーム券、飲食もそうでしたけれども、が発行されたときに非常に仕事が集中して、もうこなすのが大変だったという声も一部ではありました。

さらに、例えば店舗のリフォームをするというようなことになれば、町内事業者ではできない工事があったりだとか、そういうことも考えられますので、もしもするとしても、できれば町内に限定したいですが、少し拡大して県内事業者ぐらいにしたほうが、町内の事業者もリフォームを請け負う事業者もリフォームをする事業者だったり個人だったりもいいのかなというような感覚はあります。

今後の状況見ながら、必要であればそういう支援策もしていかなければいけないかな

というような考えで現時点ではおります。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） ぜひ検討していただければというふうに思います。

それから業者の皆さんだけではなくて、そのほかの町民の皆さん、特に低所得者世帯・生活困窮者の方の生活も苦しいということを知っております、同様に。その生活困窮の人の中には無職で年金生活であったり、それから勤めていてもアルバイトやパートであるがためにコロナの影響で雇い止めに遭って、さらに生活が困窮している人もあるというふうに聞いております。これ私どもが最近行ったアンケートからも分かった事例なんですけども、こういう人たちを救済するために大山町版の特別定額給付金、国がこれやって10万円、皆さん本当に有効に使われたということも聞いておりますけども、大山町版もどうでしょうかねということ。

それからせめて、もう一つありましたが、減免です。そこに例として国保税と介護保険料、そして後期高齢者医療保険料の軽減ということ、これ3月31日で期限が切れますので、これの継続というのも重要な支援施策になるんじゃないかなというふうに思います。答弁では、現在のところ国から示されていないので継続の予定はしてないというんですが、国待ちではなくて、町で主体的にそれができないのかなというふうに思います。財源の問題も勘案しながらぜひ考えていただければと思うわけなんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町独自の特別定額給付金ということは特に検討はしておりませんが、するとすれば現金給付よりも応援券のような事業になるのかなというふうには思っております。

それから国保税等の減免、徴収猶予というところですけども、これはやはり国全体でその制度にのっとってやるものというふうに思っておりますので、引き続き要望等も上げていきたいというふうに思っておりますし、早くその方向性が示されるように注視はしておきたいというふうに思っています。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） ぜひこれも町民の皆さんの生活の実態をよく見極めながら検討していただければというふうに思います。

それから4つ目に上げとります、こういう経済的な支援と同時に、このコロナの感染拡大を防止するために大事なことがあると思います。それは無症状の感染者を発見することだと。無症状であるがためにどんどん拡大していったということが言われとります

ので、その無症状者を発見するためのPCR検査、これ非常に重要になってくると思います。ワクチン接種は、本当に大きな決め手にもなるとは思います、これだけでは不十分だと言われております。やっぱり今まで行われてきた、同時にPCR検査も同じようにやっていくという、二本立てでいくということが言われてるわけですが、ですからこのPCR検査、広くやっていくということを今お願いしたところですが、特にこれからですね、春になりますと行楽にも出かけられますし、そういう人が増えていきますし、それから卒業、入学での移動などが始まったりする時期であります。ですからさらにまた、今減少傾向にありますけども、感染拡大が危惧される場所であるんですね。第四波を起こさないためにも今のこういう状況のうちに、減少傾向にある今のうちにこの検査体制を強めることが私は重要でないかというふうに考えています。ですから検査を受けやすくするためのその費用の助成も必要だというふうに思いますけども、この辺り積極的に、せっかく町としては医療者とか介護従事者のPCR検査をすると、そしてそこに助成をすることを打ち出したわけですから、さらに希望者には広げるということにはできないんでしょうかね。琴浦とか、鳥取市もやっていますが、ここも医療・介護従事者のようですが、先駆けてそのほかの人たちにもこのPCR検査の拡大ということを全く考えられないでしょうか、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このPCR検査の費用の助成ですけれども、これは職場によってPCR検査を求められるところがある。そういう個人負担を軽減するために行っております。それが業務であれば、その事業所なりが出すのは当然でありますけれども、例えば私用で冠婚葬祭だったりとか、家族の受験の付添いだとか、いろいろな事情で県外とか感染拡大地域に行かざるを得ない方があったときに、その職場に戻る、職場で働く前にPCR検査を受けてくださいというような職場が医療現場や介護現場を中心としてあるというのが実態であろうかというふうに認識をしております。そういったところで働く町民が負担が生じないようにするというのが基本的な考え方でこのPCR検査費助成をしております。

今、予算の執行状況を見ながらですけれども、対象者が拡大できそうであればもう少し違う業種にも拡大してもいいかなというふうには思っております。

ただ、基本的にはマスクを着用していただいて、距離を取っていただいて、飛沫感染防止の対策でこういうものをしていただいたりとか、いろいろ対策取っていただいた上で、さらには手洗い、うがいとか、手指消毒とか、そういうもの基本的な感染予防策を取っていただければうつる可能性はかなり低いということで、誰でもPCR検査を受ければよいというわけではないというふうに思っています。感染したかもしれない、感染のリスクがある地域に行ったとか、そういう飲食があったとか、そういうような方でPCR検査等受けていただいて、無症状の新型コロナウイルス感染者を早期に発見してい

くというのは大切なことであろうと思っておりますが、これを全員にやるというのは少し現状では難しいのかなというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 確かに全員にとまでは、本当に大変なことですから、無理かと思いますが、希望される方にはPCR検査の助成もするというのは大事かと思えます。それによって安心して県外への往来もできますし、町民の皆さんの安心・安全につながることで、予算の執行状況を見ながら検討していきたいということですので、前向きに検討していただければというふうに思います。

じゃ、続きまして、第2問目に行かせていただきたいと思えます。2問目は、高齢者支援の拡充をとということで、2点ほど要望させていただきます。提案させていただきます。

高齢者対策の中でも、公共交通機関の利便性を高めるということは、車の免許証がない高齢者にとって喫緊の課題であります。また、自力で近隣に移動する場合、電動車椅子というのは重要な交通手段であろうというふうに思います。

そこで次の2点について伺うわけですが、1点目としまして、現在ありますが、大山町タクシー助成制度実施要綱、私、要綱の「項」が違っておりました。綱のほうですね。実施要綱の第7条2項にあります、条文の一部ですが、健康保険適用の医療機関での本人の受診に限る、この意味というのは、他の用事は併用できないということでしょうか。そうだとすれば、この要綱の目的に反するのではないかと、第1条の目的のところへあるわけですが、その目的に反するのではないかとというふうに考えますが、いかがでしょうか。

それから2点目としまして、電動車椅子はかなり高価なものであります。これに対する何らかの補助できないものでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の高齢者支援の拡充をの御質問にお答えをいたします。

1点目、タクシー助成制度は、町内利用の目的地に制限はなく、医療機関、買物等に御利用いただいておりますが、町外利用は、鳥取県中西部の健康保険適用の医療機関で本人の受診に限るとしてあります。

これは、町外での利用範囲を無制限にすると助成額の増加が見込まれるための措置ですので、町外利用につきましては、引き続き医療機関での受診を基本として御利用いただきますようお願いいたします。

2点目として、現在、電動式車椅子購入の補助制度はありませんが、歩行に対するサポートが必要な方には、一定の介護認定を受けた方で、介護保険により、電動式車椅子をレンタルしていただける場合もあります。

また、高齢者支援の拡充のために、運転免許返納促進としてのシニアカー補助については、検討を進めたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） １点目のこのタクシー助成制度ですね、要綱の第７条にあるわけですが、半額になるわけですが、その目的地とは大山町内の目的地または町外の医療機関へタクシーを利用した場合ということで、これは町外の医療機関の往復しか使えないということですから、何か遠回しに言われましたけども、途中でどっか寄り道をしたいてなことはできないということですね、ちょっと確認ですが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 大森議員さん御指摘の要綱の解釈の仕方ですが、町長が答弁しましたとおり、第一義的な目的地としましては医療機関でございます。その往復に係る経費の半額を助成していただくという形で運営をさせていただいているところです。

ただ、原則としましてはそうなんですけど、例えば次回の通院のときにマスクが必要なんで、ちょうど帰り道のコンビニでマスクだけ買わせてくれというような場合、そういうような運用上の問題としましては、そこは運行事業者のほうにある程度任せているところです。

ただ、あまりにも全く違うスーパーに行ってくれとか、当然そういうようなものは対象外という形でさせていただいてるところです。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） ということは、病院にかかって、その関連する用務というか、用事するときには、用事をするためにどっかの店に寄るときにはいいというふうに解釈しましたが、例えば薬の院外処方を薬局でもらわなければならないというのは、当然これはいいわけですね。ちょっとそこ確認です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） あくまでも運行経路上、往復上のルートにあるものであれば基本的にはいいと思います。なので薬局さんを全然運行経路上にないところを指定されますと、やはりちょっと難しいかと思いますが、往復の途上にあるところを指定

していただければそこにお立ち寄りいただいて薬をお買い求めいただくというのは問題なからうかと思えます。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 分かりました。

その際、薬局でどうしても時間かかりますから、タクシーは待ってるわけですけども、タクシーの待ち料金というのは加算されるのでしょうか、されないでしょうか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） この助成制度の目的としましては、公共交通機関を利用することが困難な高齢者の方とか障害者の方の買物や通院、そういったものを支援するという目的が大前提でございます。ですので、そういった場合の医療に関わるようなもの、そういったものの経費はタクシー料金として加算されても当然助成対象になるというふうに考えております。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 分かりました。

ということは、帰り道に町内の商店に寄って買物したいというのは不可能ということですかね、さっきの課長の答弁からいいますと。そのルートにある商店に行って買物したいと、ついでだからというのやっぱりありますよね。利便性を高めるというのはそういうことかなというふうにも思うんですが、いかがですか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） ケース・バイ・ケースにはなからうかと思えますが、例えば米子に通院された方が中山地区のスーパーに寄ってくれ、御自宅は大山地区でというようなあまりにも迂回するようなルートは当然駄目だと思いますが、米子市から大山地区に戻られる経路にあるスーパーに寄られることは、あまりにも迂回でない限り問題なからうかと思えます。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 分かりました。

それ町内のお店だったらいいということですかね。町外の店でもいいんでしょうか。例えば薬局のすぐそばにマーケットがあったので、そこでもちょっと買物するという場合、すごくもう超具体的な事例なんですけども、どうですか、その点は。町外の商店。

○議長（杉谷 洋一君） 池山課長、もっとずばっと、これ駄目ですよとか、ずばっと言われたらええ。（「言っちゃうなあよ」と呼ぶ者あり）

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 先ほど申しあげましたとおり、例えば山陰道を使ってスーパーに行ってくれとか、距離が10キロ以上も離れてるスーパーを指定されて、そういったところに寄ってくれとか、そういうのは当然駄目だというふうにお考えください。

ただ、御自宅に戻られる経路の県道沿いにそのスーパーがあって立ち寄られるというようなことでしたら、当然買物支援という形で対象とさせていただいて問題なかろうかというふうを考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） なら町外だろうと、町内であろうと、そういうルートの中にあれば買物してもいいというふうに解釈というか、そういうふうに理解しました。

というようなことが本当にこの運転ができない高齢者に寄り添った、そして利便性を高めるための措置かなというふうに思いますので、そのためにこのタクシー助成制度も何か拡充されてきているように私も理解しとります。本当にこのタクシー助成の利用が増えとるということを聞きましたけども、そういう拡充されているからこそかもしれませんし、一つの要因として、より利便性がいいようなものにまた考えていかれたらいいと思います。そのためにも利用者の要望も取っていかれることも必要かなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

それから2点目の電動車椅子でございますけども、購入したい人への補助制度はないということですが、レンタルはあるのでということも書いておられます。レンタルの場合、大山町内でもできるんですかね。ちょっとまず、そのこと聞きます。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） レンタルをされる場合には、介護保険の認定を受けられまして、計画のほうで定めていただければ、サービスの中の一つとして貸与という形は取れるようになっております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） その制度が、レンタルが使えるという人はそれでいいと思います。

でもやっぱりマイカーとして購入したいという人もあろうかと思うんですけども、その場合、かなりやっぱり高価なものですよね、これ。私も調べてみたら10万円前後から、高いものでは30万円ぐらいするんですけども、ここにそういう人に対して何らかの補助というのができるならば非常にその人にとっては地域社会で自立した生活

が送れるんじゃないかというふうに思いますけども、どうなんでしょう、将来的に検討されるような考えはないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これ以前にも、野口俊明議員だったと思いますけれども、一般質問でいろいろ提言がありまして、検討を進めていこうというふうに考えております。

先ほど答弁でお答えをしましたとおり、どういった方が必要になってくるかといえば、やっぱり免許返納された方が移動に困られるという側面があると思いますので、現状として免許返納者へはデマンドバスの利用券の毎年交付という免許返納促進策というものさせていただいておりますが、そういうものと併せてシニアカーの購入の補助をして免許返納を促進していく、免許を返納してもある程度困らないような、公共交通ではないですけれども、移動の手段を確保していただく、そういう制度は必要ではないかなというふうに検討はしているところでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ぜひ高齢者支援ということも拡充していただきたいというふうに思います。

子育て支援策が竹口町政の目玉だというふうには思っておりますし、高齢者対策のほうがおろそかになっとうへんかという声も聞くわけですが、そうじゃなくて、高齢者対策も大いにやってるよというふうな大山町になっていただきたい。みんなが本当に住んでよかったと、大山町に住んでいていいというふうな町政を今後も継続していただきたいというふうに思います。要望で終われませんので、なら最後に、どうでしょうか、そういう視点から、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

目玉の施策としては、人口減少対策をやっていくということで、その中に当然子育て支援策とか教育とかいうことも入っておりますが、町民誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるということが人口減少対策になるというふうに考えておりますので、当然高齢者支援策もこの4年間で充実をさせてきたところであります。

先ほど指摘をいただきましたけれども、タクシー助成制度がもっと使いやすいようにということで、短距離の1,000円未満の助成がなかった部分の拡充をしたりだとか、様々車が運転できない人にとっても住みやすい地域になるようにこの4年間課題の解決に向けて取り組んできたところでありますけれども、今後も幅広い世代、どんな状況にある方でも住みやすいまちづくりを目指して頑張っていきたいというふうに考えており

ます。

○議員（8番 大森 正治君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は11時30分といたします。

午前11時17分休憩

午前11時30分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

10番、近藤大介議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤大介です。それでは、通告に従いまして、今回は2問質問をさせていただきます。

まず初めに、学校での男女共同参画についてということで、教育長と町長に質問をいたします。

我が国日本は、近頃男女間の格差の国際比較で、極めて順位が低いということがマスコミ等でも頻繁に報道されるようになっております。このことは近年、国家的な課題として認識されるようになってきていると思いますし、国を挙げて男女共同参画の取組に、少しずつではありますが、力も入れられてきていると認識しております。男女共同参画について、国民の理解を深めていくことがこれからますます重要であり、その一環として、教育の場でもこの取組をしっかりと実践していくことが将来的な課題解決に不可欠だと私は思います。

2年前の新聞記事で私、見たんですけれども、滋賀県の大津市では教育委員会が市内の小・中学校の生徒会役員の男女比を調べたんだそうです。調べた結果、大津市では市内の中学校の生徒会長のおよそ9割が男子生徒だったと。生徒会長をしている女子生徒は、1割しかいなかったということだったそうです。

子供は親を映す鏡であり、また社会を映す鏡です。人間形成の大切な時期に、児童生徒が男女共同参画について、どのように受け止め考えているかしっかり注目していく必要があると思います。

そこでまず、教育長に3点伺います。

大山町では、小・中学校の児童会であったり生徒会の役員の男女比、それから会長・副会長の男女比は近年どのようになっているか。また、そうした男女比の状況を、学校及び教育委員会は、どのように受け止めているか、これが1点目の質問です。

2点目、同様に、学校現場で校長先生だとか、教頭先生だとか、管理職教員の男女比であったり、PTAの保護者の役員、PTA会長さんだったり副会長の男女比はどのようになっているのでしょうか。

3点目、せんだって総理大臣経験者の方が、女性が多く入っている会議は長く時間が

かかるというような発言をされて物議を醸したところですけども、私が思うに日本ではまだまだ社会全般に、依然として、女性はリーダーに不向きで、リーダーシップは女性に期待できないとする風潮が強いように思います。教育長の見解をお尋ねしたいと思います。

そして町長にも1点お尋ねしたいと思います。この男女共同参画の取組に関連して、学校での男女共同参画の状況について、町長は現状をちゃんと把握できているんでしょうか。学校での取組について、大山町の男女共同参画プランではどのように位置づけられているのか、この点を町長にお尋ねしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 新型コロナの飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

近藤議員からの学校での男女共同参画についての御質問の1つ目、小・中学生の役員の男女比についてですが、現在、小学校児童会の会長、副会長という役職はありませんので、中学校の状況についてのみお答えさせていただきます。

中学校の生徒会長、副会長の過去5年間の男女比ですが、およそ3対2となっており、僅かに男子が多い状況です。

一方、委員会の委員長については、およそ4対5という割合になっておりますので、こちらは女子が多いという結果になっております。

学校教育の中では、男女の性の差を認めつつも、全ての場面で男女が平等に活躍できる環境をつくっています。

2つ目の管理職教員やPTA役員の男女比ですが、町内管理職教員については9対1、PTA会長、副会長については1対1、PTAの専門部長についてはおよそ1対3となっております。

管理職教員については圧倒的に男性が多い結果となっておりますが、これはそもそも管理職試験を受ける女性教員が少ないといった実態があります。

管理職を希望しても周囲は男性管理職ばかりであるといった状況や、家庭での育児や介護を任せられ、仕事との両立が難しくなっているといった状況も考えられます。

そういった環境面の要因についてしっかり注視していく必要があると考えます。

3つ目についてですが、リーダーに求められる資質は、組織の目標や計画をまとめ、導く力、個々の能力を引き出す力、組織をまとめるコミュニケーション能力、問題や課題に対する対応力が必要だと考えています。

それらの力があれば、男女関係なく、リーダーにふさわしいと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の学校での男女共同参画についてお答えさせていただきます。私も飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

4点目の学校での男女共同参画については、男女共同参画プランの取組状況を毎年調査し、役員等に占める男女比率だけでなく、各校が人権教育年間指導計画に研修を位置づけて実施されていること等も把握しており、これらの現状を踏まえながら改善に向けて取り組んでいます。

次に、学校での位置づけは、7つある重点目標の一つに男女共同参画の理解促進を掲げ、この中で、子供の頃からの男女共同参画の推進としてプランに位置づけ、学校教育における研修を盛り込んでいます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 遡っての調査ということで、学校の先生方にもお忙しい中、御協力いただいたと思います。この場をお借りして感謝したいと思います。ありがとうございます。

ちょっと確認をしたいんですけども、中学校の生徒会長、副会長の過去5年間の男女比、およそ3対2ということで、ああ、意外と大山町は格差がないんだなとも思えるんですけども、この3対2が会長、副会長合わせたところで3対2なのか、会長も3対2であれば副会長も3対2なのか、その辺り、会長、副会長ごとの数字というのは把握しておられますでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 前田次長が答弁いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（杉谷 洋一君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

今回の調査に関しましては、会長、副会長を一緒にした数で、個々の数は私どもも把握しておりません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） その辺りは、私、やっぱり注意していただきたいと思うんですね。生徒会役員したほうがいいですよと、どんどん立候補しなさいよといったときに、会長はそれでもやっぱり男子でしょうと。女子が会長はいろいろ、特に思春期の頃なので、変に目立つの嫌だなというふうに思っておられる子もおると思うんです。この3対2をやっぱりよく見てきたときに、会長はひょっとしたら8割、9割が男子で、

女子は副会長が多いみたいなことだとやっぱりよくないと思うんですね。交互にやりなさいとか、そういう問題でもないと思うんですけれども、やっぱり著しい差にならないように配慮する必要があると思うんですけど、その辺りの御認識どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御指摘ありがとうございます。生徒会長、副会長合わせた数字で私たち見とりましたが、確かに近藤議員のおっしゃるとおり、それぞれの役職で比較してみるとという視点が足りなかったなというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） その辺りやっぱり細かく見ていただきたいと思うし、それからこういった調査を定期的に見て行って、男女共同のクラス運営、学校運営ができていくかということにやっぱり配慮していただきたいなと思います。今後のことについてどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

やはりこの男女共同参画については、学校でも児童生徒学んでおります。このような日本の状況、また世界の状況を見据えて、必ずこの視点は大切なものでありますので、学校の運営の中でも教師もそういった生徒会長、副会長であったり、ほかの全体的な子供たちの状況も考えながら学校運営をしていく、教育課程を組み立てていくということが必要であると私も思いますので、学校のほうにそのように指示をしたいというふうに考えます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひそのようにお願いしたいと思いますし、やっぱり男女関係なく、クラス役員だったり、生徒会役員であったり、みんなのために役割を果たすことの大切さということであったり、それから生徒会長とかでやってみたいと、リーダーの役割をしてみたいと進んで男女に関係なく生徒が思えるような雰囲気づくりですよ。やっぱり先ほども申し上げましたけれども、思春期になってくると、いろいろ周りの雰囲気を見ながら、やってみたいけど、やっぱり女子が手を挙げると何か言われるんじゃないかなとかいうところ恐れて手を挙げにくい、そういう雰囲気にならないような配慮というのは、小学校、性について意識の出るような年代からやっぱり配慮していく必要があろうかと思えますし、まずは大人が見本として、そういう性差に関係ないような環境、学校の管理職員だったり、それからPTAの役員であったり、会長は男、副会長は女とか、そういう単純な分業にならないような配慮をやはり心がけていただき

いと思いますし、そうしたことを大山町の教育振興基本計画にも何らかの格好で盛り込んでいく必要があるのではないかと思います。その辺りについての御見解も御答弁いただけますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員の御指摘の大山町の教育振興基本計画に盛り込むという部分ですが、この言葉では実際に表してはいるんですが、こういった社会問題も通じて男女の性差に関係なく国際社会、また日本の社会で活躍している人材を育てるという部分は入っておりますので、それを特にこれから意識して進めていきたいというふうに思います。

実際に国際社会の先ほど近藤議員がおっしゃられたいろんな調査の中で明らかになっている、日本のこのジェンダー格差ですね、これが数値としてはっきりしとりますので、その辺りの実態を踏まえながら学校教育の中でも発達段階に応じて学んでいき、自分たちはどのようにこれから生活していったらいいのか、どんな意識を持って男女共同参画社会を自分たちがつくっていくのかという意識に結びつけるような教育を進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） この項について最後に、町長にもお尋ねしておきたいと思います。そういった学校現場の状況をやはり行政としても男女共同参画を推進するセクションとしてしっかり状況を確認していただきながら男女共同参画が進むような形で施策を検討していただきたいし、男女共同参画の推進計画にも具体的に内容盛り込むであったり、あるいは学校と連携しながら啓発活動を、教育活動を行っていく、そういうところにもさらに力を入れていただきたいと思うわけですが、町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

男女共同参画の取組において、教育の力、教育の重要性、これは非常に大きいものがあるというふうに考えております。今後とも教育委員会と連携をしながら進めていきたいと思っておりますし、近藤議員の御指導を仰ぎながら男女共同参画が進むように引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、次の質問に行きたいと。

○議長（杉谷 洋一君） それで、ちょうどここが区切りがちょうどいいところで、2番目の問題については昼からじっくりやってもらったほうが、中途半端になるんじゃないかなと思って、少し時間は早いんですけど、ここで休憩ということで、再開を午後1時

としますので、よろしく申し上げます。

午前 11 時 50 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

再開の前に、私からちょっとお話しさせていただきます。

今朝ほど冒頭でお話ししたとおり、本日は、東日本大震災が発災して10年を迎えます。つきましては、哀悼の意を表すため発災時刻であります午後2時46分から1分間の黙禱をささげます。議論の途中になるかと思いますが、御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、近藤議員の一般質問を再開します。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） では、午前に引き続き一般質問を行います。

2問目として、町長に「楽しさ自給率」の現状はということでお尋ねしたいと思えます。

大山町は、平成28年策定の大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）において、基本理念として楽しさ自給率を高めることを掲げています。

そこで3点についてお尋ねします。

1点目、楽しさ自給率を高めるために、どのような取組をしてくれましたか。

2点目、大山町では、その楽しさ自給率は、一体どの程度高まってきているのでしょうか。

3点目、楽しさ自給率を高めるために、今後どのような取組が必要と町長は考えておられるか。以上について御答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の「楽しさ自給率」の現状はの御質問にお答えをいたします。感染防止対策が取られておりますので、マスクを外させていただきます。

1点目は、大山町総合計画の基本理念として「楽しさ自給率の高いまちへ」を掲げ、その目的を達成するため、基本計画において、分野ごとの主な施策の関連指標と主な事業を上げているところです。

今年5年目で計画の中間点ではありますが、各指標において、達成できているものもあれば、達成できていないものもあるのが現状です。

例えば、第4章、環境整備の項目の分譲宅地の整備においては、10年後の目標値を35区画としているところですが、令和元年度実績において83区画の実績を上げております。

これは、町で行ったものもありますが、民間活力を生かした実績であると認識しておりますし、分譲宅地の整備を推進することで、平成30年度においては、人口社会増につながったものと認識しております。

また、2点目に関連して、基本計画第6章、行財政の項目で、地域自主組織の設立件数の目標値を10件としており、令和元年度に10件全地区の設立を達成いたしております。

これは、住民主体のまちづくりを推進していくことにつながり、「楽しさ自給率の高いまちへ」に合致しているものと考えております。

3点目としては、現在「楽しさ自給率の高いまちへ」を達成するための具体的計画である基本計画の改定作業に着手しており、来年度の作業完了を予定しております。

具体的な取組については改定審議会にて審議いただき、来年度の議会にてお諮りしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 再質問をしていきたいと思っております。楽しさ自給率については、これまでも何度か質疑であったり質問をさせてきていただいておりますが、まだまだ住民にとってはなじみの薄い概念だと思っております。

町長に改めてお尋ねします。楽しさ自給率とは何ですか。楽しさ自給率を高めるとはどのようなことでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

楽しさ自給率というのは、読んで字のごとくですが、楽しさを自給する割合のことだと考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 楽しさを自給することだと。

答弁が漏れてますね。楽しさ自給率を高めるというのはどういうことかと、その辺についての言及もなかったんですけども、いろんな解釈があるかと思うんですけども、私は、やっぱりこの町の総合施策、いろんな事業を通じて町民のまちづくりに対しての主体的な関わりを増やしていくこと、あるいはそういう活動を通じて町民の満足度、大山町に生まれ育ち、生活していくことの満足度を高めていく、そういうことじゃないかなと私は認識しとるんですけども、町長なりのお言葉で語っていただけたらなと思うんですが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

語っていただければということなので語りたと思いますけれども、近藤議員言われるとおり、やっぱり自分たちの地域の課題を自分たちで解決していくとか、自分たちの困っていることを自分たちで仕組みをつくって、それを乗り越えていく、そのような地域づくりというのが住みやすさ、ひいては楽しさの自給率の高さにつながってくるものというふうに考えております。

そのために先ほど答弁でも申し上げましたけれども、地域自主組織との連携によって、住民もそうですし、行政もそうです、それぞれが連携をした協働のまちづくりが実現するものというふうに考えております。

3町合併しまして、一つの行政で見る範囲が大体3倍になっていって、これからの財政的な限りもある中でどうやって公共サービスを充実させていくかというところは非常に課題であって、それを乗り越えるために住民一人一人の活躍の場づくり、力を発揮していただく場づくりをしていくこと、そこで個人ではできないことは集落でやって、集落でできないことは地域自主組織でやって、地域自主組織でもカバーできないところは行政でカバーしていく、そのような地域づくりを取り組んできたところでございます。

これからもいろいろな指標はありますけれども、大山町の総合計画にある指標の達成に向けて活動していくことが大山町の楽しさ自給率を向上させることにつながるというふうに考えとります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 最初の答弁で明確にお答えいただけなかったと思うんですけども、最初の質問で大山町で楽しさ自給率が高まってきているのかということをお尋ねしております。最初の答弁の中にそこについての言及はなかったように思うんですけども、楽しさ自給率は高まっていますか、どのくらい高まっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2点目の楽しさ自給率が高まってきているかというところでは、指標が75あって、それ全部が達成できてるわけではありません。まだ中間点の5年ですので、全部達成できてるわけではありませんけれども、そのうち達成できてきている指標もあるということで、楽しさ自給率が高まってきているものというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 町長の答弁は、基本計画の指標の達成度がどうだという話で、楽しさ自給率が高まっているのかどうかという答えにはなっていないんですね。

楽しさ自給率って何なのか。はかれるもんではないんですよね。

だからこそ面白いというか、全国で楽しさ自給率という言葉を経済計画に掲げている自治体は、恐らく大山町だけだと思います。少なくとも大山町が初めてこういう言葉を使いました。私、そのことの重要性、すごく大きなことだと思うんですよね。世の中にない価値の尺度を大山町は生み出した。にもかかわらず、その後その尺度を全く使っていない。すごくもったいないことをしているんじゃないかなと思うんです。せっかくいろんな方が関わってつくったこの基本理念、若い方も多く関わってつくられたこの基本理念を生かすまちづくりが必要なんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺りの御認識、町長、どうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの近藤議員の御質問で楽しさ自給率がどれくらい高まっているかということで、先ほど指標の達成度でだんだん高まりつつあるというようなお答えをしましたところ、近藤議員からは、いや、楽しさ自給率をはかれるものではないというふうに言われました。楽しさ自給率をはかれるものではないということは私も同感でありまして、目に見えないものなんだろうと思います。

ただ、その目に見えない楽しさの自給率を上げていくためにはどうしたらいいのかというところをこのプランづくりに関わった人たちで話し合いをして、いろいろな実証もしながら活動してプランを練り上げてきたものというふうに認識をしておりますが、そうやって出来上がったプランの指標の達成に向けて動いていくこと、この指標の達成具合で楽しさ自給率が表せられるのではないかなというふうに考えております。

この指標は達成したけれども、楽しさ自給率が高まっていないということであれば、そもそもの指標の設定、プランの在り方というものが問われることとなりますし、私は決してそうではなくて、この指標の達成具合によって楽しさ自給率の向上具合がはかれるし、表せられるというふうに考えております。そうやってプランの作成に関わっていただいたいろんな分野の幅広い世代の方々に今後もまちづくりに関わっていただくことがこのプランを推進する力にもなるというふうに考えておりますので、いろいろな人を巻き込みながら今後も町政を前に進めていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） いろんな立場の町民にまちづくりに関わっていただく。町長が発言されたことは本当に重要なことだと思います。

答弁の中でもありましたけれども、これから後期計画の策定を具体化していくスケジュールになってきていると思うんですけれども、町長、いろんな町民を巻き込んでというような趣旨の発言されました。この後期計画の策定に当たって、公募の委員さんとかと

ということもありましたけれども、それ以外に基本に一度立ち返る意味でも当初の計画の素案をつくられた大山未来会議の皆さんにもう一回集まっていたいで、大山町の今現状こうです。楽しさ自給率高まっているのでしょうかというような投げかけをして計画の進み具合を検証していただく、そういう作業も重要じゃないかと思うんですけれども、そういったお考えはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員言われるとおり、もともとのプラン作成に関わった方に大体半分過ぎてどうかというような御意見を求めること、非常に大事だというふうに思っております。

今後、残り後半の計画を審議していく中で、必要に応じてそういった御意見も賜っていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） では、未来会議の皆さんにまた御意見を聞く場は設定していただけるということで、ぜひお願いしたいと思いますし、あわせて、先ほども申し上げましたが、楽しさ自給率という考え方、個人的には物すごく画期的な発想だなと思っています。

そういった指標が出てきたのは、総合計画を策定するに当たってコンサルティングしていただいたstudio-Lの代表の山崎亮さんがこの楽しさ自給率という言葉を使っておられます。もともとその山崎さんの発想から大山町の総合計画に導入されたのか、それとも大山町の総合計画を策定する中で出た言葉を山崎さんがその後使っておられるのかは、ちょっとその前後は私もはっきりとは存じ上げませんが、いずれにせよコミュニティーデザイナーとして活躍しておられる山崎亮さんもこの楽しさ自給率を高めていく、そういうまちづくりをいろんな書籍などでも取り上げておられます。

総合計画策定後、このstudio-Lさんであったり山崎亮さんとの関わりというのはほとんどなくなっていると思うんですけれども、楽しさ自給率という言葉がまだまだ住民に定着していない状況にあって、そろそろ一度、山崎亮さんに来ていただいて、楽しさ自給率について住民代表などを交える形で話し合うようなシンポジウムの場合などあってもいいのかなと思います。検討してみられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 前向きに検討したいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ぜひよろしく願いいたします。

世の中が大分この20年でさま変わりしてきたなと思うことが多くあります。20年ぐらい前、地元の人たちと話をしていると、農業はもうからんと、自分の子供には農業させたくないみたいな話を聞くことが多くありました。また、町外、県外の人に鳥取県や大山町の紹介をするときに、鳥取、何にもないところだけどね、大山、何にもないところだけどねという話をすることが私自身多くありましたけれども、今若い人たちは、農業もうかりますよといって新たに参入する、実績を上げておられる方が増えてきています。それから大山町、おいしいものがいっぱいあって、自然や歴史、文化豊かなところだということで、県外から大山町目がけて移住してこられる方も少しずつやはり増えてきました。私ら50代より上の人たちが考えていた世の中とはやっぱり違ってきている。

10年、20年前は、経済的な豊かさがやはり第1番だったところがありましたけれども、今は経済的な豊かさは程々でもいいじゃないと。それよりも自分らしく生きる、楽しく生きる、やりがいがあることをやりたい、そういった世の中になってきていると思います。人によってそのやりがいだったり楽しさは違うかもしれないけれども、みんながそれを認め合いながら、お互いに協力しながら、もっともっとこの地域でそういう楽しいこと、やりがいのあることを増やしていこうよと、やっぱりそういうまちづくりができたらいいなと思いますし、そういうまちづくりを目指した計画がまさにこの楽しさ自給率の高いまち、大山のまちづくりの計画じゃないかなと思うんですね。

どこにもない、どこの自治体も使っていない楽しさ自給率の高いまちというこの指標をどう生かし、どうPRしていくか、もっともっとここに力を入れていただきたい、後期計画では、しっかりそこに力を入れていただきたいと思います。その辺り町長なり担当課長の御見解を再度お尋ねしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担当課長の見解ということですので、この後、答えますけれども、近藤議員おっしゃられるとおり、この大山町の総合計画というのは非常にユニークなものだというふうに思っております。この計画に基づいて様々な施策を展開していくことによって、大山町はまだまだ発展できるのではないかなというふうに考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

先ほど町長のほうからも申し上げましたとおり、楽しさ自給率の高いまちというようなことについては、非常に全国の中でもユニークな計画であると考えております。

また、その内容につきましては、様々な指標等定めているところですが、これについては取り巻く環境も計画を立てた時点からさらに変わってきている状況でございますの

で、その辺りの状況も考えながら引き続き後期計画改定を進めてまいりたいと思います。
以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 期待しとります。終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで説明員入替えのため、1時25分、2分ほどで入れ替えますので、よろしくお願いします。

午後1時23分休憩

午後1時25分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開いたします。

次に、13番、岡田聰の一般質問を行います。

○議員（13番 岡田 聰君） 私は、2問通告しております。通告順に読み上げて質問といたします。感染対策が取られていますので、マスクを外して質問いたします。よろしくお願いします。

1問目、中央教育審議会答申への対応は。

令和3年1月に中教審が「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を答申ということが出ております。

①小学校35人学級、ICT教育、それから小学5、6年からの教科担任制ということが出ております、主なものが出ておりますが、小学校35人学級、来年度から5年かけて、全学年40人（小1は35人）から35人にするということでございますが、教師の人材確保を含め、新時代の学びを支える指導体制や必要な施設・設備の計画的な整備を図るべきと促しております。

ICT教育については、今年度末までに全ての小・中学生に、1人1台の端末配布が完了するようですが、求められる教員の役割としてICTを活用しながら、児童生徒の個別最適な学びと、協働的な学びを実現していき、学校教育の質の向上につなげることが重要と指摘しています。

3番目の小学5、6年からの教科担任制の導入については、小学5、6年を対象にした教科担任制についても、令和4年（2022年）度をめどに本格導入する必要としています。以上3つの答申への対応を質問いたします。

①の教師の確保や新時代の学びとは、そして、指導体制は。必要な施設・設備の整備は。そして、実施計画はどうでしょうか。

②の児童生徒の個別最適な学びと、協働的な学びとは。また、どう高めていくのか。あるいは教師の負担はどうでしょうか。

③の導入計画は。メリット・デメリットはどのように認識され、デメリットを低減し、

メリットを大きく生かすお考えはどうでしょうか。また、教師の働き方改革につなげるべきと考えますが、どうでしょうか。

以上、質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

岡田議員からの中央教育審議会答申への対応についてお答えいたします。

1点目の小学校35人学級に向けてについてお答えいたします。

教師の確保につきましては、県の教育委員会と連携して、確保できるように取り組んでおります。

鳥取県は全国に先駆けて少人数学級を実現しており、国基準になっても学級数は変わりませんので、施設面では問題がありません。

新時代の学びについては、2点目で詳しくお話しさせていただきますが、「令和の日本型学校教育」ということで、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現が言われています。

本答申を受けて文部科学省がこれから議論していくこととなりますので、文部科学省からの方針が示されれば、その指導体制や実施計画が検討されていくことになると考えています。

2点目の児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びについてお答えいたします。

個別最適な学びとは一人一人の理解状況や能力・適性に合わせた学びを行うことで、不登校の子供たちや障害のある子供たち、外国籍の子供たちなど多様な子供たちが誰一人取り残されることがないようにすることが目的です。

また、個別最適化された学びを補助する役割として、ICT機器を活用した方法が目されています。タブレットを使ったデジタル教科書や学習動画、ドリル教材等は、子供たちの思考を助けるツールになると考えています。

協働的な学びについては、探求的な学習や体験活動を通じ、子供同士あるいは多様な他者と協働しながら学びを深める活動です。個別最適な学びと協働的な学びについては、これまでも授業研究会や小中連携学力向上推進事業で研究がなされてきましたが、さらに一歩前進するためにICT機器の活用が不可欠となってきています。

令和3年度はGIGAスクール構想のスタートの年であります。今まで以上に現場の先生方に負担をかけることとなりますが、教育委員会としましてもICT支援員の業者委託や中学校区に1人ずつのICT学習支援員を配置することで、先生方の負担の軽減を図ってまいります。

スタート時は負担をかけることとなりますが、GIGAスクールが軌道に乗れば、現場の先生方の負担軽減につながるものになると考えております。

3点目の小学校5、6年からの教科担任制の導入についてお答えします。

導入計画については、今後国や県から示される計画に従って、準備していくことになります。

メリットは、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細やかな指導が可能であること、授業の質の向上が期待でき、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることができることです。

また、教師の授業時間数の軽減や授業準備の効率化により学校の教育活動の充実や教師の負担軽減にもなりますので、教師の働き方改革にもつながるものと考えております。

さらに、一つのクラスを複数教員によって指導することになりますので、児童を多面的に見ることができ、一人一人により効果的な指導ができると考えます。

デメリットとしましては、教科担任制にするための必要な教員数の確保等の準備が整っていないことが上げられます。

いずれにしてもメリットの多い施策であると考えますので、県と協力しながら、積極的に進めていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 新聞記事によれば、小学校が主体的な学び、対話的な学び、深い学び、こういうことを掲げました新学習指導要領のこれらの対応に追われる中、今回の答申というような表現を使っていましたが、町内の学校の実情はどうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 町内の学校の実情はということですが、新学習指導要領の導入に向けて前年度から各学校でも研修を行っております。また、教育委員会としまして必要な機器、また学校の環境整備に取り組んでおります。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 答申の中で個別最適な学びということで、個に応じた指導の充実を図るということでICTなんかを補助的に使うということが述べられてますが、この中で大事なことは一人一人取り残されないような配慮が必要だと思いましたが、個々の家庭の状況によっていろいろハンディーがあろうかと思いますが、個々の家庭の経済事情に左右されることなく子供たちにひとしく力をつけさせる、こういうことが必要だろうと思いましたが、その点についての御配慮どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員のおっしゃるとおりです。個に応じた指導の充実という面でありましたら、子供たち一人一人の特性ですとか育ちに対応もしないといけません。また、現在家庭環境がいろいろ複雑な家庭もあり、また家庭環境によって子供の学びの機会が損なわれるという場合もあります。子供たち一人一人を取り残すことなく、全て整った環境の中で教育を受ける権利を持っておりますので、公平な教育、質の高い公教育を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 小学校5、6年の教科担任についても一度伺いたいと思いますが、いろいろ全国でも先行して実施されている学校があります。そういう地域ではメリットとして専門の教員による授業は分かりやすいと好評で、児童の学び意欲向上につながるとか、あるいは児童や保護者にとっていろんな先生に相談ができるのがよいのだとか、また教師は同じ授業を複数回するため効率的な準備ができるとか、あるいは学級担任だけではない複数の目で児童を見て小さな変化に気づくことができる。教師の得手不得手対策や子供たちを複数の目で見守ることなどで学級崩壊対策としても有効だということが言われておりますが、早急にこういうことを取り入れてメリットを生かして学級崩壊対策などやっていただきたいんですが、この点についてはどうお考えでしょうか。

それから文部科学省では、授業準備の効率化などを通じて多忙な教員の働き方改革につなげたい考えのようですけども、これも人員配置が十分でなければかなわないことなんですけど、逆に過重労働につながると思うんですけど、それ過重労働の解消につながらないことになってきますが、この人材確保、先のことで、町単独でできることではないですけども、見通しとしてはどのようなお考えでいらっしゃいますか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

まず最初に御指摘いただきました教師の得手不得手という部分であります。教科担任制の中で特に教科として言われておりますのが、英語科、そして数学、理科という3教科が特に文部科学省からも指摘されとります。小学校の教員の場合であります。小学校教員目指す先生というのは文科系の先生が多いという傾向があります。ですので、得手不得手の部分であります。どうしても理科ですとか算数の部分で専門性が若干、それを専門にしているという先生が少ないという傾向があります。それを専門性を持った先生が各複数学年を持っていくことで、そしてその担任の先生もTTとして複数教員で担当、教科をすることによって先生の力量も高めることができる、専門性を高めることができるという利点があります。

小学校のみならず、中学校の先生の小学校への乗り入れというものも今後考えていき

たいと思っております。中学校の先生が小学校に入り、数学なり理科ということと一緒に
行っていく上で、先生方はお互い勉強し合うという部分がありますし、中学校の先生は
いずれこの学校に、この中学校に進学してくる小学生を見て、事前にこういう子供たち
が中学校に学んでくるんだ、小学校でこのような勉強してくるんだということを事前に
知ることによって先生方の対応もより中学校に入ってからのかきめ細やかな対応になると
思います。

そして2点目の岡田議員の御指摘の授業の準備等の教師の負担軽減という部分ですが、
例えば英語科におきますと今、大山町では英語の専科を数年前から配置して行っておりま
す。英語の専科の教師というのは、外国から来られた補助教員と一緒に授業をされます。
そのための打合せですとか教材の準備等にあらかじめ専任、専念することができます。
そのことで担任が全てやっけていかなければいけない部分をそういった専科の先生が補って
いくという部分で担任の負担軽減になります。

また、理科の専科であれば、理科の実験の準備は、結構これは手間がかかります。実
験の準備ですとか片づけというものについて、そういった専科の配置によって負担軽減
になるということが考えられると思います。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 同じようなあれでございますけども、答申で教科担任制
の対象に先ほどおっしゃってました理科、算数含めた、英語もございましたけども、こ
れを含めたのは難易度が上がる中学校の前段階で手厚く指導し、理解できぬまま中学へ
進む。それが続きますと中1ギャップということになります。学習意欲を失ってしま
う。中学校に入ってから理解せぬまま学習意欲を失うというようなことにつながりかね
ませんが、これを解消するためにも非常に教科担任制、理科とか算数、非常に難しいあ
れですけども、これらを取り入れて有効な教育につなげていただきたいんですけども、
実施するとすれば英語、算数、理科ということになるかと思いますが、この点を十分
に認識していただいて、中1ギャップが生まれぬような、全ての子供たちが理解を深
めて中学へ進むような状態にして対策をしていただきたいと思いますが、もう一度お願
いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

岡田議員のおっしゃるとおり、この教科担任制の導入というのは、中1ギャップ解消
に今非常に有効的だというふうに思います。実際小学校の教科書、そして中学校の教科
書比べてみますと、もう全然厚みが違います。中学校に入ってから、非常に専門的な内容が
どんと増えます。逆に言えば小学校できちんと学年に応じた力がついていないと、中学
校に入ったときに授業が分からない。それで学校に行くのが嫌になるとか、そういった

弊害も増えてきます。

そこで教科担任制でその教科専門に持っている先生がいたり、また中学校からの専門性を持った教員の乗り入れによって子供たちのつまずき、どんなところでつまずいてるのかというのを中学校の先生も認識することができる。そういうことによって中学校に入ってから、じゃ、ここでこういうつまずきが子供たちに多く見られるから、このところはきちんと詳しく教えていこうとか、そういった事前の準備もできるというところにも効果があると思いますので、教科担任制については町内でも積極的にこれから視野を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 重複しますが、大山町の将来を担う子供たちが十分に教育を受けて将来を担っていく、そういう人材を育てるためにも他の自治体に先駆けて教育予算も含めて十分な対策を練って実施していただきたいと思いますが、そこら辺りの教育長の決意をお伺い、もう一度最後、伺って終わります。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの最初に岡田議員の御指摘の少人数学級のことでと、またこの教科担任制におきましても課題としまして上げられるのが教員の確保、また財源の確保というものがあります。こういうものが整備された上で進めていくものですが、やはりこの大山町の子供たちを育てる上では、ふるさとを誇りに持てる教育という部分でふるさとを愛して思いやりの心を持って地域、大山町や日本、世界で活躍できる力を備えた児童生徒を育成していきたいと思っております。

そのためには学校現場では様々な知識とかを教え込むだけではなくて、子供たち一人一人が持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう支援していくことが教育の視点として大切だと思います。子供たち一人一人には幸せに生きる権利があります。その権利を保障していくのが教育の役割でもあります。そういう方向で今後も教育をやっけていき、教育委員会としても進めていきたいと思っております。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目に参ります。高齢者福祉の充実を。

高齢化が進む社会にあって、高齢者が住み慣れた地域で安全に生きがいを感じながら暮らしていけるような大山町であってほしいと考えます。

高齢者はややもすると出不精になり、運動不足になりがちでございます。筋力は低下し健康維持が難しくなってきます。町民の健康寿命を延ばすためにも、行政がもっともっと仕掛けをして、町民の皆さんが行ってみたいくなる、参加したくなるような仕組みが

必要と考えます。

(1) 65歳以上の高齢者を対象とした生活機能に関するアンケート実施や、町民健診時の診査で（既に実施とは思いますが）、口腔機能や運動機能、認知機能などを把握し町が実施する教室などに勧誘する体制が必要と考えますが、どうでしょうか。

(2) とっとり方式認知症予防プログラムの実践が介護予防に有効とされていますが、導入の検討はできないでしょうか。

(3) 健康増進講演会やスポーツ教室などの実施はどうでしょうか。

(4) いつでも出かけていけば、人と会える場所（地域サロンなど）があれば、人とのつながりができて健康維持にも有効と思いますが、どうでしょうか。また、積極的な社会参加を促す施策はどうでしょうか。

(5) 高齢者の生活支援の仕組みができないでしょうか。介護保険適用外の、例えば病院や買物への付添いその他など。

(6) 安全・安心見守りネットワークの構築はできないか。

以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の高齢者福祉の充実をの御質問にお答えをいたします。対策は取られておりますので、マスクを外させていただきます。

1点目のアンケートについては、平成19年度まで健康診査の際に実施していましたが、老人保健法の廃止に伴い現在は実施していません。

令和2年度からは、国の指示に基づき、後期高齢者の健康診査の際に国の示した質問票を使用し、フレイルリスクの把握に努めています。

集団健診では、後期高齢者の健康診査を受診された方全員に、パンフレットを用いて、食事、運動、口腔機能全般の指導を実施し、口腔機能に不安のある方は、後期高齢者医療が実施する歯科健康診査を御案内しているところです。

今後は、必要に応じて町が実施する介護予防事業や通いの場などにつなげていきたいと考えています。

2点目については、8月7日から8月28日まで、大山チャンネルを使い、体操編を毎週金曜日に1日2回放送しました。

また、2月からは中山ふれあいセンターでプログラムのDVDを用いた体操を定期的に行い実施し、参加者からも好評を得ています。今後も町の実情に合わせた方法での活用を検討していきたいと思っております。

3点目に関しては、感染予防対策を行った上で、従来実施していた健康教室等を再開いたしました。

具体的には、カーブスと連携して行う健康チェック、集落に出向いて行う健康教育、出張ヘルスアップセミナー、メタボ予防教室のカラダ改善プログラムを実施しました。

健康づくり講演会につきましては今年度実施しておりませんが、来年度は感染対策を講じながら実施していきたいと考えております。

4点目の人と会える場所があれば健康維持にもつながるのではないかという御質問についてですが、集落からお声がけがあれば保健師等が出向いて健康教育を実施していますが、多くが定期的な集まりのある集落に出かけているところであり、今後は、集まりがない集落への働きかけが必要と感じております。

そのほかにも、通いの場づくりの取組を進めているところで4団体が実施中ですし、地域自主組織でも検討が始まっています。

医療機関も関心があるようですが、行政主体では高コストになりがちで、活動も硬直化する傾向がありますので、地域共生社会の実現に向けた支援体制づくりを進めてまいります。

5点目については、議員御指摘のとおり、介護保険の公的サービスでは病院の付添いや買物などが難しく、御家族が同居されていても仕事が休めないなどの事情もあることは承知していますので、社協が行っているボランティア制度ささえあいたいや生活支援のサービス、民間事業者によるサービスなど、活用できるサービスは紹介しているところですが、地域共生社会の実現に向けて、引き続き地域でのボランティアの活用なども検討していきたいと思っております。

6点目、高齢者の見守りネットワークは、中山間地域見守り協定や警察と連携した高齢者見守りネットワーク事前登録制度により、民間事業者等と連携することによって、異変があれば町に通報してもらう体制や早期発見の仕組みを構築していますし、緊急時における体制としては、新たに避難行動要支援者登録制度による支援が必要な方の事前登録も3月から始めたところです。

ただし、全ての高齢者をこうした制度によってフォローしていくことは現実的に難しいこともありますので、さらに、地域と連携した支え合いのまちづくりにつながる取組を進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） (2)のっとり方式認知症予防プログラム、これについては特に言及はございませんでしたが、実施している自治体では効果が実証されただけでなく、活動を通じて高齢者が絆を感じられる安心の居場所が生み出されたと非常に効果を認められる事業のようでございますが、これぜひ実施していただきたいんですが、ちなみにこのプログラムですが、大体週1回の2時間程度の実践のようですが、まず50分、準備運動、有酸素運動、筋力運動、それから整理体操。その後、20分ほど座学または休憩ということで、いろいろなお話をします。認知症に関してのこととか、いろいろ健康に関する話をすると。残りの50分は、知的活動ということで、思考力や判断力な

どを刺激する活動を個人及び集団で実施ということがございます。認知症予防、この知的活動が非常に有効だと思います。運動して、そしてこういうことをやれば本当に効果が上がるんじゃないかと思いますが、この点ぜひぜひひとり方式認知症予防プログラムを導入していただきたいんですが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

言及がなかったけどもということでしたが、先ほどお答えしたとおりで、実績等御紹介をさせていただきましたし、今後の活用についても述べさせていただいたところです。先ほど述べたとおりでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） ちょっとスポーツに関して、運動習慣に関して質問いたします。健康寿命を延ばす、あるいは体力を維持する、あるいは生きがいを感じる、こういう面から多くの皆さんがその年齢や体力に応じて気軽にスポーツやレクリエーションが親しめるように、そういう環境づくりが非常に必要だと思いますが、指導者の育成や新しいスポーツの普及とか、いろいろ方法はあると思いますが、こういうことをもっともっと積極的にやっていただきたいと思いますが、生涯スポーツを進める意味でも非常に健康維持に有効だろうと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員御指摘のとおり、スポーツやレクリエーションを通じた健康づくりというのは非常に有効であるというふうに私も考えております。

行政として行っていくところにソフトな事業もあるかもしれませんが、現状でも様々なソフト事業を行っております。

これ以上にやっぱり行政としてスポーツやレクリエーションを通じて健康づくりを増進させるためには、ハード整備もしていかなければいけないかなと、環境づくりもしていかなければいけないかなというふうに考えております。

例えば建設課のほうで今、通学路を中心に、歩道のある道路中心に街灯を増設する事業を3か年で取り組んでおりまして、夜非常に道路が明るくて歩きやすいといったようなお声もいただいているところですが、こういう整備をすることによってウォーキングですとかランニング、今まで暗くてちょっとできなかった、夜遅く帰ってきたらできないとか、夕方暗くなってからできなかったような方たちが歩いていただける、そういう姿もよく見かけるようになりました。

行政としては、岡田議員御指摘のスポーツやレクリエーションによる健康づくりとい

うのは引き続き進めていきたいというふうに考えておりますので、それに向けた環境整備をこれからも取り組んでいきたいというふうに考えとります。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 5番目に質問いたしました高齢者の生活支援の仕組みということで、介護保険適用外の様々な支援が結構、独り暮らしの方、車の免許のない方、いろいろ非常にそういうサービスを必要とされる方が多いと思います。なかなか介護保険料の範囲では難しいとは思いますが、社協が行ってるボランティア制度ささえあいたい、あるいは生活支援のサービス、民間事業者。鳥取のほうでは民間事業者はかなり活発に活動しているようですが、こういう介護保険に適用外の非常に要望の強いサービスを何とかやって、できる仕組みが欲しいんですけども、必要だろうと思えますけども、これも地域共生社会というような形でボランティアの活用が一番いいのかなとは思いますが、なかなか難しい面がございますが、何かもう一つ、例えば地域自主組織に結構お金を出しますんで、そこらの範囲内でももっともっと実施する仕組みができたらいいなとは感じておりますが、その点はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員がおっしゃるとおりだと思います。今そのようにサービスが行き届かなくて、そういったサービスを必要とされている方、いらっしゃると思います。社協が民間のサービスを紹介させていただいても、手の届かないところがあるかと思っておりますので、これは昨日、吉原議員への答弁でもいろいろと述べさせていただきましたけれども、コミュニティーナースの活動に向けて、組織化等に向けて今勉強会を開いたりしていこうというような動きもあります。地域共生社会というのは、ただ単に地域の人をボランティア的に活用するだけではなくて、地域を包括的に困り事を抱えているところに支え合いで地域を暮らしやすい地域に変えていくというところで、当然行政もそこに関わっていくものだというふうに考えております。今後も、必要なサービスが必要な人に届くように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩といたします。再開は2時20分とします。

午後2時09分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

11 番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。（拍手）

○議員（11番 西尾 寿博君） ありがとうございます。最後の一般質問になる予定でございますので、よろしく申し上げます。

その前に、朝から議長が、今日は大震災の黙禱があるということでしたが、どうも私の一般質問の最中になるようでございますので、中断して黙禱したいと思います。よろしく申し上げます。

じゃあ、マスクを取らせていただきましたが、まず 2 つ通告しております。

1 つ目、私の思う大山町の課題ということです。

課題はたくさんございます。防災のこと、また、名和クリーンセンターの修繕費のこと、ありますが、今後も続くと思われる課題を上げてみました。

まず 1 番目に、少子化対策、子育て支援、結婚支援、そして高齢化対策、今後の介護保険料はどうなるのか。診療所の存続、赤字が増えています。企業誘致、人口増につながり、また、今、田舎へ来る企業も増えています。チャンスと思います。商工業の衰退、本当に随分少なくなりました。3 町合併の弊害、いまだ 16 年たってもなかなか施設などが統合、廃合が進んでいません。イベントの是非、そして役場の機構改革、うまくいってるんでしょうか。自主組織の補助金はいつまで続くのか。田畑の荒廃、どんどん荒れています。大山の活性化、手後れではないか、心配しています。財政の硬直化、交付税は減少しています。以上のような課題があるが、町長と教育長の見解を簡潔に求めます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 対策が取られておりますので、マスクを外して答弁をさせていただきます。

西尾議員の最後の一般質問ということで、しっかりお答えをさせていただきたいなど……（「予定ですよ」と呼ぶ者あり）予定ですか。と思いますが、4 期 16 年、長い間、町政に御尽力をいただきまして、本当にありがとうございました。私が議員だった頃には、1 期先輩の議員としていろいろと御指導もいただきました。指導しとるのに聞いたらんがなというふうに言われたこともたくさんありますけれども、自分ではよく聞いたつもりであります。そのような西尾議員からいろいろと御指導いただいた、そういう感覚も踏まえて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、少子化対策や子育て支援、婚活支援、企業誘致などを充実させることは、人口減少対策になると考えています。人口構成比が変化することによって高齢者を支える世

代の割合が増えれば、介護保険料の上昇も抑えられますし、税収増によって高齢者支援もさらに充実が図れると考えます。また、田畑の荒廃や商工業の衰退の主な要因は担い手不足にありますので、人口減少対策による働く世代の減少抑制は大山の活性化に必須であると思います。

しかしながら、人口減少による交付税の減少や財政の硬直化は、診療所の存続をはじめ様々な公共サービスに影響を及ぼしますので、役場組織機構の改革による業務の最適化、イベントや補助金の効果検証による見直しなど、行財政改革にも引き続き取り組む必要があります。これからも町民と協働のまちづくりを進め、集落、自治会、地域自主組織等と連携を図り、3町合併のメリットが最大化するよう努力してまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 新型コロナの飛沫感染防止の距離が保たれておりますので、私もマスクを外して答弁させていただきます。

西尾議員から、たくさん私の思う大山町の課題について御提示していただいておりますが、教育委員会として、まず子育て支援と大山町の活性化の2点についてお答えいたします。

子育てを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進展、共稼ぎ家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより大きく変化しています。家族の在り方や家庭環境が多様化、複雑化していることに加え、家庭の課題が表面的に見づらくなっていることから、子育てに対する困り感も引き出すことが難しく、適切な支援ができなかったり、専門的な支援につなげられなかったりすることが懸念されています。

保育所職員は、保護者に対して、子育ての負担感や不安感などに丁寧に寄り添いながら信頼関係を築くことが大切であり、支援を必要とするタイミングで適切な関わりができるよう、専門的な知識や技術を磨いていくことが必要だと考えています。また、学校においても、問題行動や不登校への対応など、諸課題への対応が強く求められているところです。未然防止や早期対応に向けて、学校内外における教育相談体制を強化し、問題行動事案に関係機関と連携して取り組んでいます。

大山町の活性化について教育委員会が大切にしていきたいことは、ふるさとキャリア教育です。本町には、日本海から大山山頂までを含む豊かな自然と、大山寺をはじめとする歴史的、伝統的な文化財が数多くあり、これは私たち町民の誇りであると考えます。児童生徒が本町の豊かな自然や歴史、文化に誇りと愛着を持ちながらふるさと大山を育んでいき、自己の将来の姿と重ねていくことが本町への定住と少子化対策、ひいては本町の活性化に大きく寄与することになると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町長が簡潔な答弁をまとめていただきましたが、私の思いと若干のずれがあるので、町長にただしいと思いますが、子育て支援については、なるほど町長はスピード感を持ってやられておられます。しかしながら、どうも見ると、補助金で何とかするというふうにはしか見えません。それに当たって、婚活というなかなか難しい補助金だけではうまくいかないものがあります。なかなか子供が増えない中で、やはり大本の婚活支援は県のえんトリーだけでは少し心もとないじゃないかなど。今、教育長がおっしゃられました大山町のスキーであるとかポテンシャルを生かしながら、若者に来ていただいて、何とか努力を、少しの予算でなくともう少し予算をつけて頑張っていきたいなど、いただいたらなというふうに思います。

そして人口構成比が変化することによって、介護保険料とかいろんなものが充実、変化する、改革されるとおっしゃっておりますが、そんな簡単なものではないと私は考えております。

介護についてですが、今2号保険料といって40歳から64歳の方が幾ら払っておられますかといいますと、市町村負担が1.4兆円に対して、ほとんど必要のない40歳から64歳の方が2.9兆円実は払っておられます。無理のある制度がいつまで続くんでしょう。これ全部で1.2兆円かかっているんですが、いずれはというか、今既に破綻状態があると私は考えております。事によっては、いずれはなかなか介護サービスが受けられない、やめたい、お金がないというような状況が必ずややってきます。そのときに負担を多くするのか、市町村がもっと出すのか、この選択が必ず迫ってくるじゃないかなというふうに考えます。

そして診療所のことですが、私が今から5年前でしょうか、28年12月2日の日に、20日ですか、の日に特別委員会の報告書を出したことがあります。近藤議員が副委員長でしたが、一生懸命近藤議員に手伝っていただいて、もし固定医が来た場合にどのようなお金が要るんだろう、あのとき、安く見積もってもお医者さん1人1,500万は要るんだろうなど。その中で、看護師さんを1人もし連れてきたらどうなんだろう、2,000万はかかるんだろうなど。それが大山診療所でどれだけの人数が増えたらペイできるんだろう。それは無理だと。私たちの報告書の中のシミュレーションでは、あの当時、28年度が全体の赤字が3,500万、累分を引いた分でも1,500万の赤字でした。その大部分が大山診療所。これ問題でしょう。

今はどうですか。今は、そのときよりも随分悪化しています。今年はコロナの関係で特別なんでしょうが、累分を引いた見通しの赤字が6,000万以上です。今や平均を取っても、まず4,000万、5,000万は赤字があります。大山だけでも固定医によって患者さんは増えていますが、年間1,000人です。2,500で推移してきてどんどん下がってきたんですが、今3,300万ほどに増えております。しかしながら、このドクタ

一の、聞いたところによりますと、全体で1,300万ほどかかっていると。これはなかなかペイしづらい。どんどん患者さんは減っています。赤字も膨らんでおります。これは何とか、どうしても必要なところについては仕方ないということで、住民サービスが大事、何とかこれ集約するようなことを考えないと駄目じゃないのかなと私は思っております。

そして、あんまり触れてなかったんですが、同僚議員が昨日、自主組織のことを言っておられました。私は、ちょっと具体的な数字を上げてみたいと思います。

自主組織に渡ってるお金は、一律300万円、全体で3,000万円ですね、10組織あるので。そして集落支援員と称して1,700万入ってます。そして管理費、これは一般管理費だと思います。通常200万から250万、これ水道光熱費、そのようなものをもろもろの費用として繰り入れしております。補助してますね。これ家の持ち主である町が、もし屋根とかなんとか、もしでなくて実際にあったんですが、補修費として、ちょっとざっとしか覚えてませんが、400万とか300万ぐらいあつという間にかかっちゃうんですね。これが入ってません。

そしてあきれることには、まだあるんですよ、ふるさと納税のお金をどうやって使うかというような名目をつけて上げちゃつとるんですね。これは失敗でしょう。誰が見ても失敗と思うんですが、これは実は繰越しができるお金になっておりまして、使わなくても使える状態である。一番多いところは1,000万ぐらいあるんですが、1年間ですよ。交付決定額とは違うんですけども、使えるということになっておりますから、事業をすれば使えます。そのようなお金があつていいのかなと。やり方変えんと駄目ですよ。

例えば、通常、要るような組織が存続する、人数にもよるんでしょうけど、100万から150万とか、まず固定費として上げます。あとについては、事業計画書を出さない、それについて町が、それは町でもしなくちゃ困るような事業ですねというような場合は、5年間まず続けてくださいよと、それ以外の自分たちがしたいと思うようなものについては、3年間やってみてというようなことでやられたらどうかなと以前から言ってるんですけど、もう金が先に来るんだから、何っちゃうか、何でもかんでもやらにゃ、使わにゃ駄目だというような観念がもうできちゃつたんですねというふうに私は思っております。上手に自主組織が使つてほしいと私は思いますし、お金を大事に使わないということも、あんまりよくないというふうに思っています。

そして田畑の荒廃なんですが、やっぱりこれは最終的にはもうかる農業ということになるのかな。ただ、水路だとか溝とかあいつたものは、つながつてやつと生かせる血管のようなものなので、途中が詰まっちゃうと、もう下流域は使えなくなるというようなことがあるので、そういった場合、やっぱり町で何とかしなくちゃ駄目なのかなと私は思っております。

大山の活性化については、私は手後れではないかという意見を持っております。なぜか。有効な施策を竹口町長が相談に行ったり、持ち込んだりいろいろしても、なかなか、

もはや手挙げをして、よし、やろうというようなことが出てこないじゃないですか、今。これってもう手後れとしか言いようがありませんが、何かいい案があったらお示してください。

そのようなことで、長々となりましたが、私は、そのような問題があるというふうに認識をしております。そう簡単な努力ではこれは解決できないということで私は課題に上げておりますけども、若い竹口町長は、今後、長期政権を狙える位置に私はいると思っています。こういった課題をじっくりとやってほしいという思いから、このような一般質問をしております。いかがですか。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと6分ほどしたらしますので、半分ぐらいは第1回目の答弁をしていただいて、また続きということで、もし全部そこまでまとまればいいですけど……（「6分かからんでしょ」と呼ぶ者あり）結構上手にその辺はあと6分で。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2時46分から黙禱をささげるということですので、2時45分までには答弁を終えたいと思います。

たくさんいただきました。婚活支援、まだまだ足りてないじゃないか、そのとおりだと思います。西尾議員と考えは一緒であります。これはお金をつけても、すぐに婚約率が高まるといったようなことではありませんので、もっとやり方を考えながら、未婚率が低減をするように取り組んでいかなければいけないというような課題意識を持っております。これからも未婚率の低減に向けて取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

それから、介護保険に関しては、これは制度が始まったときにもいろいろ議論があったかと思いますが、これからの介護サービスをどのように社会全体で支えていくかというときに、税財源でやる方式と保険料を財源として行う方式といろいろ議論があった中で、介護保険という仕組みになってきております。なぜこのような方式になったかという、負担と給付がはっきり分かるから、給付が増えたら負担が増える、負担を減らしたら給付が減る、この力関係がよく分かりやすいから保険制度ということになっておりますので、そこに財源が足りないので税財源を投入していくというのは、そもそも介護保険の成り立ちからして違うのではないかなというような感覚を持っておりますが、今後はどういう運営状況になるのか、推移を見ながら適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

それから、診療所の存続に関してですけれども、そういう提言等をまとめられたのも承知しております。ただ、固定医、常勤医がいなくて、そこで医療を受けられる人もほかに行ってしまおうというような課題もあったりして、常勤医が長らくいなかったところに、ようやく常勤医が配置できるような仕組みをつくってきたところですよ。それによっ

て、ここ、今2年たちますけれども、一、二年経営も改善が進んできておりましたが、少しちょっとコロナの関係で経営もまたよくない方向に行っているのかなと思いますが、これはコロナの影響を差し引いてどうなっていくのかというところは、しっかり今後見ていかなければいけないかなというふうに思っております。

それから、自主組織の補助金に関してですけれども、これはおっしゃるとおり、何に使っていくかというのは非常に大事で、それを行政としてしっかり見ていくということも大事だと思います。

ふるさと納税を原資にした各地域自主組織の交付金の事業ですけれども、今まででいくと、やっぱり繰越しもできないし、大型の事業もしにくい、ましてやハード整備や、何か不動産を取得してやっていこうというようなことを考えても、なかなかそういったことができない現状があります。そういった大型の設備投資であったり改修であったり何かの取得であったりとか、そういうところにもっと資金がないと、自主組織自体も自立していかないかなというように思っていますので、同じように、今、毎年300万出ている補助金と同じような活用でも問題ないと思いますけれども、そういった長期的なビジョンに立って、何か投資的な事業をしなければいけないというようなものに使っていただければなというふうに思っております。

それから、田畑の荒廃ということで、水路をはじめ農業基盤の維持管理というのは非常に課題になっております。これも担い手不足の課題と関係しますので、引き続き注視をしていきたいと思っております。

最後に、プレーヤーがいなくて制度をつくっても手挙げがないんじゃないかというところは、全くの同感であります。これから地域で活躍していただける方を増やしていただけるように、育成等もしていきたいなというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、議論の途中ではありますが、今朝、また、午後の冒頭でお話ししたとおり、本日は東日本大震災、発災して10年目を迎えます。つきましては、哀悼の意を表したいと思っております。

発災時刻であります午後2時46分から1分間の黙禱をささげます。御協力よろしく申し上げます。

この後、事務局長が御案内しますので、よろしく申し上げます。

○事務局長（持田 隆昌君） それでは、皆様、御起立をよろしくお願いいたします。

黙禱の発声をいたしますので、よろしくお願いいたします。

黙禱。

〔全員黙禱〕

○事務局長（持田 隆昌君） 黙禱を終わります。

では、御着席ください。

○議長（杉谷 洋一君） 御協力ありがとうございました。

また、町長の答弁も早くしていただいて、町長のほう、何か答弁の漏れがあったら今

続きでもよろしいですが。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町長、カットすることとか存続を止めるということは難しいですよ。難しい、なかなかしてきた首長もあんまりいません。けども、そういったことも課題で、何かいろいろな知恵を出してやってほしいなというふうに私は思っております。そして町民に、そういった課題があるんだよということも、やっぱりメッセージとしてあらかじめ出しておいてほしいなというのが私の気持ちです。

町長、通告にないんですけども、先輩議員のように何かなるんで嫌なんですけども、非民主的な施策、改革ということは御存じですか。非民主的な。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨日、今日と今回の一般質問は何かクイズ形式が多いなと思うんですけども、キューリの値段とか非民主的な改革とかいろいろ聞かれるわけですけども、非民主的な改革というのは、民主主義に基づいて改革を行うというのは当然多数決の原則に基づいてやっていくんですが、表現を分かりやすく言えば、独裁的にやっていく、そういう改革だと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 近いんですけど、若干違いますね。反対があり、あるいは民衆に支持されなくても、やらなければならないことはやるということが本当の改革というようなことがあるそうです。例えば時代の先取り、あまりにも早過ぎたとか、あるいは今々はいいんだけど、いずれは駄目になるよ、早めに準備しとこうかというようなことになれば、慌てふためく民衆が多く、反対に走るというようなことでもやっていかなければならないこともあると。それはやらなければ駄目だというようなことだそうですので、断腸の思いでも、やってほしいことはやってほしいというふうに思います。

今回、町長、前回、私も9月のときに質問いたしました企業誘致のことですが、なかなか難しいと。当然そうでしょう、どっこのまちも欲しいわけですからね。それで、一つ面白いことを実は聞いたんで、町長にちょっと言っとかないけんと思います。

実は近年、職人という方があまりいないそうです。いないっちゃうか、育たないと。特に私も実は家を建てたんですけども、左官屋さんが実はいなかったんですわ、うちも。大工さんはいるんです。ただ、在来工法をお願いすると、大工さんもないって言ってきました。左官屋さんの仕事が実は減っていて、今のクロス屋さんですよ、内装屋さんが増えちゃった加減で左官屋さんの仕事が激減し、いないというようなことを実は聞きました。

じゃあ、それでどうなのという話なんですけども、職人の学校みたいなものを大山でつくったらどうかとちょっと言う人がおまして、後ろにありますけども、そういったことはどうかと。考えてみられたらどうだろうか。学校制度としてやる、実践として働かすとなると、維持費もすごく少ないし、全国から呼べるかもしれないというような考えもあるんですが、つまらんわって言われたらそれで結構ですので、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

思っている、なかなかつまらんわとはよう言わんわけですけども、やっぱり社会のニーズに合わせて仕事はできてくるというふうに思いますので、確かに伝統的な技術をこれから先も残していく、そういうのは大切だと思いますが、社会的な経済的なニーズがないところに仕事あるいは技術を習得する人を増やしたところで、その人たちが路頭に迷うようなことではいけないのかなというふうに思っています。

ただ、やっぱり何かの仕事や技術を身につけるための仕組みづくりというのは非常に大事だと思っています。例えば地方と都市の格差でよく言われるのが、教育を受ける機会の格差だと。これは子供もそうですし、大人もそうです。働き始めて今まで学んできたスキルを仕事に生かすときに、ずっとそのスキルが生きるような社会であればいいですけども、常に社会の環境は変化をして、必要な技術や必要な人材の姿というのは変わってきます。その際に、学び直しができるのかどうか。これは、都市部にいたらどんどん学び直しができます。資格を取りに行く、あるいは大学とか学術機関に入る。そういう学び直しの機会が地方にいると少ない、こういうような格差がありますので、人に仕事ができるような技術を身につけるための、今、世間的にはリカレント教育とか言われていますけれども、そういうようなものが大山町でもしっかり身につけてただけ、受ける環境ができる、そういうものをつくっていかなければ都市部との格差は埋まっていけないかなというふうに思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 時間を使っただいて、つまらんわって言ったようなもんかなと思って実は聞いとりました。

次に行きたいと思います。2問目です。

町民1万6,000人のために一般会計で130億円以上、特別会計で60億以上の予算を使い、福祉向上と住民サービスを提供する、その仕事に正職員200余りと400人ほどの会計年度職員などが関わっています。優秀な人材である職員に、仕事の質と量のスキルアップを望むに当たって、どのような職場で、あるいは環境でなら発揮できると思われますか。また、そのためにどのようにされていますか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 西尾議員の質問にお答えいたします。

住民ニーズの多様化、高度化に対応するためには、質、量にかかわらず職員のスキルアップは欠かせないものだと思いますし、常に取り組んでいく必要があるものだと思います。職員のスキルアップのために必要なことは数多くありますが、その中の1つが課題意識であると思います。課題意識があれば、課題を解決するための実践や提言、それに向けた研修への参加、知識や技能を習得する動機づけになるものと考えております。そして課題意識を持つためには、多くの住民と接し、顧客主義による住民目線の公共サービスを目指すことが不可欠であり、常にサービス改善をし続けるような職場環境をつくることが重要であると認識しております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 議員（11番 西尾 寿博君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 町長らしいですね。課題意識というのは、目的というようなことにも多分つながるのかなと思っておりましたが、それをやりこなすには、やる気、それと、やっぱり大山を思う気持ちなのかなというふうに思っております。

町長にちょっと面白い話があるので、言っときます。譜代の忠義、家康には本多家をはじめ三河衆という苦楽を共にしたたくさんの家臣がいました。家康は嫌なこともしっかりと聞いたそうです。ところが、秀吉は、財宝などを自慢したのに対し、家康に秀吉が聞いたんですよ、俺はこんなんがあるよと、家康、おまえは宝は何だと言ったところ、家康は、私の宝は忠臣だ、家臣のことですね、を言ったそうです。そうしましたら家臣は、命をかけて家康のために励んだというような話がございます。後でつくったのかもしれない。私は信じたいですけどね。

そういったことがあって、私はこういうのが好きなんですよね。うちのおやじも実は三河の出身なんですけども、ふだんは質素儉約を重んじ、出すときにはしっかりと出すというようなおやじでした。全然関係ない話ですが、最後なのでちょっと言わせてもらいました。聞くところによると、家康は、いかに家臣を大事にしたか、そして言いにくいことを言う家来をちゃんともてなすというか、大事にもしたそうです。私、そのようなことってすごく上下関係では大事なのかなと。下は言いにくいもんですよ、本当で、それを言う勇気っていうのは、もうそれだけでも、内容がついてればまんだいいですね。内容がなくても、そこそこ頑張ったなという私はレベルにあると思うわけですけども、町長、いかがですか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。

西尾議員おっしゃるとおりで、西尾議員も会社の経営者でいらっしゃるの、いろいろと部下とのやり取りの中でそういうふうに思われるところがあると思います。そのとおりでありまして、組織内全部言うことを聞く、いわゆるイエスマンみたいな人ばかりでは、組織はもう崩壊すると思います。組織もそうだし、まちもそうだし、そこにはいろんな人がいて、いろんな考えを持った人がいて、それが多様性であったりするわけです。その中で、どのように人を生かしていくのか、力を発揮してもらうのか、それを考えていくというのが組織経営だというふうに考えております。当然意見が食い違うそういう職員もいますけれども、その意見の中には、ある意味違う視点が含まれていて、それを包摂するように政策に入れ込んでいく。それによって政策の深みも出てくるものというふうに考えております。これからは職員としっかり意見交換をしながら、よりよい大山町ができるように政策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） いよいよこれを出す時間が来ました。これは御存じですか。御存じでないと言ったら怒りますよ。「さあ、作ろう大山町」、中身を拝見させていただきました。（資料の提示あり）具体的なことはあまり書いてないような気がします。ただ、なるほど、こういう問題があるなと思っておりますが、主な取組としてたくさん上げてあります。なるほどと。ただ、取組については、同僚議員が昨日おっしゃってりました。補助金だとか施策に恩恵を受けた方もいるけれども、全然それが成果に伴わなかったり、なかなかできなかったというような方もおられるので、あまりそういったことがよかった、よかったというようなことでもないのかなと思ってみたりすることも実はあるんです、本当はね。そういったことも含めながら考えていただきたいなというふうに思いますし、この取組、うまいこといった取組の中は、ほとんど職員の方が頑張られたあかしなのかなということも私は思っております。

そういった意味で、叱ることや励ますことも大事ですが、町長がここに書いてあります住民と接したり、顧客主義によるサービスを目指すというようなことはあるわけですが、私、勉強の場を与えてあげるということは、案外フレッシュアップになったり、自分ではなかなか仕事のために勉強に行くということではできないので、何か枠をつくって、この職員にはあそこにちょっと行かせたろうやというようなことが上のほうであると、また元気も違うんじゃないかなと思っております。大人ですから、特に今どんどん社会は変化しておりますし、そういう意味で、町長もブリティッシュ何とかというブリティッシュコロンビア州にあるところに勉強に行かれました。それとあわせて、どうでしたか、感想は。よかったと思うのであれば、この職員にはちょっとそういったことを勉強させたらうというような思いがあるのであれば、職員は、もう少しそういったこともあれば頑張るぞという気になるかしらん。まだ職員には聞いてませんが、私、そういった関係がありませんのでね。町長、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西尾議員に、私の政治活動をするために、ちょっと早かったなと思って、そのリーフレットをまさか持ってこられると思いませんでしたけれども、破って捨ててないだけでもよかったなというふうに思っています。言われるみたいに、大山町内にいるだけじゃなくて、いろんな地域のいろんな実例を見て学ぶというのは非常に大事だと思います。そのためにも職員の座学の研修もいいですけども、視察だとか、それ以外の業務とは直接関係ないかもしれないようなスキルアップとか、そういうものもどんどんやっていけたらいいかなというふうに思っています。具体的に中身をどうするかというところは来年度以降の話になってくると思いますので、引き続き検討していくということで答弁とさせていただきますと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 最後になろうかなと思いますが、何事も切ることは難しい。しかしながら、見てる人は見てる。町民はそんなばかじゃありません。いろんな意味で英断を振らなければならないときには、町民に語りかけて町民と、町民というのは利益を享受するだけの町民でないですよ、いろんな角度から将来像をはっきりさせて英断を振るえるような町長になってほしいなと思うわけですが、最後になりました。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員の最後の質問ということで、西尾議員、何かちょっと目がうるうるしてるのかなと思いますけれども、何か私もちょっと同じような気持ちになってしまいますが、言われるとおりでと思います。後々、あのときよく英断してくれたと言ってもらえるような、そういう決断を下していかなければいけないかなというふうに思っています。

ただ、そこには、途中で非民主的な改革の話もありましたけれども、これをいかに民主的な改革でやっていくかということが大事ではないかなと思っています。地域の住民と話し合っ、あるいは利害関係者と利害の調整をして、その上で大きく変えなければいけないことを変えていく。そのプロセスを無視して、ただ単に多数決だけで決断をしていってまちづくりを進めていけば、必ず後で弊害が出るというふうに思っておりますし、まちの中も分断が進んでいく、そのように考えておりますので、これからも大山町が、大山町民が一つになるようなコミュニケーションをしっかりとって町政を進めていきたいというふうに考えております。

西尾議員の16年間の町政への御貢献、本当に感謝しております。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） これで終わります。（拍手）

○議長（杉谷 洋一君） これで西尾寿博議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は3時20分いたします。

午後3時08分休憩

午後3時20分再開

○議長（杉谷 洋一君） では、再開します。

5番、大原広巳議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 感染対策が取られていますので、マスクは外します。

そうしますと、目が覚めるような西尾議員の後で、また眠くなるかもしれませんけども、お付き合いください。今日は2問用意しとります。

まず1問目、少子化対策ということで聞いとります。

少子化対策は、今までも何回も質問してきました。いろんな切り口がもちろんあります。婚活あるいは育児支援、保育支援など多岐にわたる切り口があると思います。今日は、少子化あるいは多子化ということで切り口を限定して町長や教育長と議論したいなというふうに思います。

町長は、3年前の議会で少子化の出生数の目標をどれぐらいかということ聞いたときに、120人から130人が目標ですということで町長、教育長が答えられました。それから3年たって、今までも別の切り口では少子化問題聞いてきましたけども、ここで改めて、3年たちましたので、現在の状況と今後のことについて考えを聞いていきたいなというふうに思います。次の町長が決まってないので答えられないという寂しい答えはぜひとも避けていただいて、町長になればこうしたいんだというふうに答えていただけたらありがたいと思います。

そうしますと、1問目、小問を5つ用意しとりますので、読み上げます。

1、過去5年間の出生数の推移は。

2つ目、保育料や給食費の軽減が出生数の減少に効果が出るのはいつからか。

3つ目、コロナ禍での出産祝い金の延長はしないか。

4つ目、多子化対策として、第3子以降児に30万円を出してみないか。旧大山町の100万円事業の検討はされないか。

5つ目、新生児のお祝い金に、町特産物の詰め合わせ等をつけて町長が直接渡せないか。以上の5点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 対策が取られておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

大原議員の少子化対策についてという御質問にお答えをいたします。

1点目、過去5年間の出生数は、平成27年度は119名、平成28年度は104名、平成29年度は96名、平成30年度は80名、令和元年度は81名です。

2点目について、町では、保育料の無償化や給食費の補助を含め、子育て世帯に対する経済的負担の軽減策について、主に出生率の上昇と人口の社会増による2つの政策効果を見込んで推進しております。そのうち人口の社会増に関しては、2018年度及び2019年に年間の累計として合併後の大山町で初めて人口社会増となり、効果が見え始めているところであります。そして出生数の減少に歯止めをかけるためには、これに加えて合計特殊出生率の上昇が不可欠です。したがって、人口社会増の維持、拡大と、合計特殊出生率の上昇が安定的になったその後に合計出生数の効果が出るものと想定しております。

合計特殊出生率を上昇させるための現在の取組方針としましては、日本の小規模自治体を対象とした合計特殊出生率に関する研究が現状ではあまり進んでおりませんので、仮説として、世界的には合計特殊出生率と相関関係があるとの研究結果が出ている家族関係社会支出を増やすために、子育てに係る経済的負担のさらなる軽減を図り、あわせて、同じく合計特殊出生率と相関関係があるとの研究がなされている男性の家事・育児負担割合の上げを図っていくことで、合計特殊出生率が上昇するものと考えております。

研究があまり進んでいない分野において自治体が取べき方策は、類似する科学的根拠があれば、それらを基に仮説を立て、実行して検証するサイクルを早く回すことであります。今後も先進事例になるような実証を積み上げ、人口減少対策を推進し、大山町が持続可能なまちになるよう取り組んでまいります。

3点目は、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて生まれた新生児を対象に1人当たり10万円の給付金を支給していますが、今年度限りとしております。

4点目、5点目として、現金給付は、少子化対策に効果が薄いという科学的根拠を基に、現物給付をより強化していく考えです。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 私も、感染防止の対策が取られておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

大原議員からの少子化対策についての御質問については、先ほどの町長答弁のとおり

でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問を何点かしたいなというふうに思います。

最初に、過去5年間の出生数の傾向を聞いたわけです。今年度はまだ終わっていませんが、教民の委員会で聞くところによると、67人後先ということ聞いております。今年度はコロナの影響が影響したのかなというふうには思います。思いますが、5年間の傾向を見ると、やはり竹口、今の町長になってからは、ちょっと横ばい、ないしは減る傾向で推移をしております。いろんな施策についてこれから議論していきますけども、この傾向については、所見で結構ですけども、感想を聞かせてください。教育長にもお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

出生数に関しては、平成の時代、合併後も減少傾向にあっておりますし、その流れが続いているものと思います。ただ、年によってかなり数字に差があったりすることがありますので、特に少なかった年があったり、多い年があったりということは、この合併後の16年の間にも出てきてるものというふうに思っています。これはすぐに改善が難しい部分でもあります。当然子供を産み育てる世代が減れば、生まれてくる子供の数は減ってきますので、今この改善に取り組む始めたばかりですので、この効果が出てくるのはまだ少し先かなというふうな感想を持っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

ここの出生数の減少というところに歯止めをかけるためには、やはり大山町に住む人、移住定住策の推進も一つの効果がある取組だというふうに考えとります。教育の場でこの施策を進めていくのに有効な手だてといたしますのは、これから、やっぱり大山町で子育てがしたいという思いを持つ人を増やす。そのためには、大山町の学校で学ばせたい、大山町で子育てがしたいということを思ってもらう。そのためには、魅力的な教育、また、大山町の特徴ある教育を進めていくことが大切であるというふうに考えとります。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） それで、若い人が、今日これから多子化についてもちょ

っと追加質問したいと思っておりますが、なぜ3人目、4人目の子供さんが増えないのかということを考えてみますと、やはり子育て支援あるいは将来の教育費に多額のお金がかかるということが、保護者がためらう最大の原因じゃないかなというふうに思います。町長の政策としては、やはり子育て支援といいますか、子育て世代の養育に関する費用を軽減して、それが最終的には多子化にもつながる、あるいは移住定住で子育て世代を引っ張ってくることにつながるんじゃないかというふうに思いますので、方向性としてはもちろん間違っていないというふうには思います。と思いますが、今の少子化の現象を見据えて、これが何年後に、今のやられてる子育て支援、保育園の関係やら学校の給食費もあります、高校生の通学支援もあります。いつ頃から効果が出てくるというふうに考えられていますか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いつ頃から効果が出るかというところは、先ほど答弁でお答えをしたとおりでありますけれども、確かに多子化の政策も大事だと思いますけれども、今の少子化が進んでいる、人口減少が進んでいる、合計特殊出生率が下がっている要因というのは、これは決して夫婦1組当たりの子供の数が減っているわけではありません。これは全国的な統計で見ても、夫婦1組当たりの子供の数、合計結婚出生率は、微減してるかもしれませんが、ほぼ横ばいの状態で進んでいます。

じゃあ、何が合計特殊出生率を下げているかといえば、これはもう単純に未婚率です。結婚しないのが悪いわけではありませんけれども、結婚したいのにできない環境があるとか、結婚したくても経済的負担が気になって結婚できないとか、様々理由はあると思います。そこを解消していく必要があるかと思えますし、婚活や結婚支援というのは、ただ単に出会いの場をつくるか、そのときに経済的な支援をするということではなくて、長期的に見て、子供が20歳あるいは大学を卒業するぐらいの年になるまで、経済的負担があまりかからないような社会の仕組みができてますよというようなメッセージが未婚率の低減につながっていくものだというふうに考えております。

引き続き、そういった合計特殊出生率の上昇を目指して、夫婦1組当たりの子供の数も確かに大事かもしれませんが、未婚率の低減に努めて、大山町でも少子化が少しでも早く止まるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうですね、いろんな施策もトータルで結果が出てくると思うので、今、何に重点を置いてやるべきかという考え方の違いだというふうには思います。この後、もうちょっと多子化についてのことで議論したいと思っておりますが、その前に確認をちょっとしたいと思います。

3つ目に質問しておりました国の特別給付金を遡って10万円、この3月までコロナ対策の費用を使ってしてきたわけなんですけども、この意味合いとしては、確かにコロナ対策もあるんですけども、新しく大山町に生まれた住民になった新生児にも10万円を出すということで、出産の祝い金みたいなイメージも取れると思います。もらわれた方は、そういうイメージでもらわれた方もたくさんおられると思います。

それで、教民の委員会でもちょっと話しましたけども、コロナ禍で今後の見通しを考えると、妊婦さんにとっては、ましてや上のお子さんがおられる妊婦さんにとっては、まだまだコロナ対策で大変な思いをされると思います。国が第二弾の特別給付金を出されれば、それに応じてまた遡ってでも出せるとは思うんですけども、3月までに生まれた方には出して4月以降は出さないというのは、今のコロナ禍の状況を考えると、年末年始の一番外出がしづらい時期に大変な思いをされた妊婦さんの子供さんには、この4月、5月と生まれた方には出さないというのは、ちょっと寂しい気がします。少子化対策云々のことを考えたときには、せっかく、国の事業ではあったんですけども、ぜひとも町の事業として国に先行して4月以降ももう1年、この新生児に10万円を出すということを検討されないでしょうかね。町長に聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この新生児の保護者に対して10万円を給付する事業というのは、今年度、年度当初にコロナ対応ということで国のほうで決定されました特別定額給付金1人10万円もらえるという給付の事業ですけれども、これの基準日が年度当初の4月1日基準だったら、そこまで不公平感なかったのかなというふうに思いますけれども、4月の終わり頃の中途半端な日が基準日となりましたので、その同じ年度中に生まれた子供であっても、4月1日から基準日までに生まれた子供と基準日以降に生まれた子供が不公平感があるのではないかとということで、このような支援策を国のコロナの交付金等も活用しながら取り組んでいるところであります。これは大山町だけではなくて、ほかの自治体でも同様に同じ目的を持って取り組んでおられるところがございます。

今後、国のほうでまた特別定額給付金の支援等があったときに、年度途中で始まって、また不公平感が出てくるというようなことがあれば、それはそれに対応していきたいというふうには考えておりますが、現状の制度を来年度以降も続けるという考えは現在のところはございません。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ぜひとも検討してもらって、竹口町長の得意なって言ったらおかしいですけども、県に先駆けて、国に先駆けての事業をぜひとも思いついていただきたいというふうに思います。ぜひとも検討してください。

そうしますと、4つ目に、多子化対策のことをちょっと議論してみようかというふうに思います。

前町長のときに1回、それから竹口町長のときにも1回で、これで3回目になりますけども、旧大山町が合併前の5年間、第3子以降の生まれた子に入学までに3回に分けて100万円を出す事業をやってました。ちょうど僕も一番下の子が1回対象になりまして、30万円もらったのが思い出にはなってます。同じ頃の子育て世代を見てると、結構この5年間の間に、その多子化で100万円を出すということで、第3子あるいは第4子を思いついた同世帯の人がたくさんいました。あれから時間が16年もたったわけですけども、今の少子化の現状を見ると、この旧大山町の時代にやった事業を何とか似たような事業ができれば、もうちょっと今よりは今の若い子育て世代は情報の伝わり方が速いので、町がこういう事業をやるよということであれば、結構追随して、じゃあ、うちもちょっと考えてみようかというきっかけになるんじゃないかなというふうに思います。

今、大体80人から90人ぐらいの出生数ですので、第3子以降の出生数が25人ぐらいでしょうかね。仮に25人で計算すれば、1年間に750万ですか。事業をいくに従って、3年後、6年後には対象者にまたお金を払っていく格好になるので、3倍の2,000万前後に5年も6年も続ければ事業費は膨らむかとは思いますが、ぜひとも考えていただけないでしょうか。

ちょっと一つ例を言います。規模は違いますが、2年前に教民の委員会で岡山県の奈義町という出生率の高い町があって、そこにちょっと視察に行ったことがあります。そこでいろんな対策をやってるわけですけども、ここは出産祝い金として第1子に10万円、第2子に15万円、第3子に20万円、第4子に30万円、第5子以上は40万円という、これはもうはっきり出産祝い金という形で出資してます。それから学童にもいろんな、何ていいますか、小学校の3年生になるまでですか、児童手当の上乗せとして第1子に1万円、第2子に2万円、第3子に3万円、3年間、3年生までですけども、という補助もしています。

そればかりじゃなくて、何で奈義町が全国で一、二を誇る出生率になったかというのと、もう一つ、民間と行政が協力して、子育ての小さい子供さんを養育してるお母さんに、託児施設を併設した短時間で就労して賃金を得られるようなそういう施設をつくって、保育園に預けるんじゃなくて、在宅で見ておられるお母さんが集まってきて、いろんな話をしながら、子供を見てもらいながら、短時間ですけど、いろんなところから来た仕事をして、僅かですけども、賃金をもらうという形で、これユニークな取組でした。すごく子育て、今で言うママ友ですか、の横の関係をつくる、あるいは孤立しないということに関していえば、いい事業だなと思ってみました。

ということで、出生率を上げたそういう実績のある町でも、生まれた後の手当ではもちろんしっかりした上で、やっぱり出産して子供が入学するまではさらに手厚い支援を

していかないと、多子化に向かわないのかなというふうに思います。町長は、これ2回目の質問ですんで、旧大山町のこの第3子以降に100万円の事業はどのように考えておられますか。3年間で何か変わったふうに思われたかどうか、ちょっと感想を聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

最初の答弁でもお伝えしたとおりですけれども、現金給付が出生数あるいは合計特殊出生率の改善に結びつくという実例が、実はあまりありません。むしろあまり影響がないというような研究結果のほうが多くあって、ちょっと現金給付を今進めるというような流れにはないのかなというふうに思っています。

ただ、言われたみたいに、例えば子育てをする保護者の方が集まって、さらにそこで少し短時間の就労する、そういうような施設、今、大山町でいうと、子育て支援センターのような保育所に通っていない子供を連れた親が集まるような施設がありますけれども、それに就労を併せたような形なのか、もっと託児に近い形なのか、そこは分かりかねますが、そういうような公共的なサービスを拡充させていく、そういう現物給付のような考え方というのは出生率の改善に効果があるというふうに言われていますので、ある意味サービスの提供ですよね、そういうものはしっかり考えていきたいかなというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 3年前のときにも、最後は、こういうことになりましたので、町長の答弁は、こういう補助金を出して多子化を進めるということには慎重だということを確認しました。ですが、最後に、在宅育児をされてる方の就労も含めたそういう例もありますので、ぜひとも、これ子育て支援センターが今窓口であるわけですが、また考えてみてもらったら面白いなというふうに思います。

それと、1問目の最後になりますけれども、新生児の祝い金に、町長が出向いて町の特産品などを持って新しく生まれた新生児さんのところに、労をねぎらった上で、町の子育ての状況やら少子化のことやらの話をちょっとでもされて、これから子育て支援に力を入れていくということを町長が直接妊婦さんに声かけをされたら、それはそれで効果があるんじゃないかなというふうに思います。4月以降は10万円出さないということ、今のところはないということなので実現できないかもしれませんが、町長、どうですか、もし国がそういう第二弾の給付金云々のことでまたやるようになったら考えてみませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

現金給付とは別に、そういうふうには町の特産品とか何か特徴的なものを生まれた子供さんの御家庭に贈るという事業は、町としての子育て支援とか子育て環境の充実とか、そういうものをメッセージとして伝える手段としてはいい方法ではないかなと思います。数もそんなに多くはないので、予算もそこまでかけずにできる上に、町内産の何かを使うということであれば、少しではありますけれども、町内の経済の活性化にも寄与するというようなことが考えられますので、そういったところは考えてみてもいいのかなというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） ぜひとも検討していただきたいと思います。

そうしますと、時間が少なくなってきました。もう一つ質問を用意しておりますので、話したいと思います。

集落営農の今後についてということで、今までも何回か質問させてもらいました。質問するたびに、やっぱり農業従事者が次第に高齢化して平均で70歳を超すようになってきています。いわゆる団塊の世代の人たちが集落の環境保全を主でやっておられます。後継者ができて、いろんな人・農地プランなどに参画できた集落は皆さん一生懸命やっておられますし、当面の間は心配ないというふうに思うんですけども、後継者ができなかった集落は、ちょっと主でやられる方が1人抜け、2人抜けしますと、今やってる中山間事業や環境保全の多目的機能の事業なんかも、なかなか受けれないことが始まってくるんじゃないかなというふうに危惧しております。今日は、そこら辺の現状と今後の対策について確認する意味で現状を聞きたいと思います。

じゃあ、読み上げます。3問用意しております、小問を。

1つ目、農地中間管理機構との農地バンク事業で農地集積の状況は。今後の課題は。

2つ目、中山間や環境保全事業の取組状況は。撤退した集落の今後の課題は。

3つ目、人・農地プランの担い手づくりの状況は。今後の課題はということで、よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の集落営農の今後についての御質問にお答えいたします。

1点目の農地集積の状況につきましては、平成26年度から令和2年度までの実績として、6集落、合計面積327ヘクタールが農地中間管理事業を活用し集積されており、農地の集積化が進んでおります。

今後の課題としましては、さらなる農地集積化のために、地域における人・農地プランの実質化の取組を進めていく必要があると考えております。

2点目に関しまして、令和2年度には中山間地域等直接支払交付金事業が74組織で約1億7,000万円、多面的機能支払交付金事業が77組織で約1億2,000万円の交付を予定しております。

なお、本年度に集落の御事情でこれらの事業の取組をやめられた集落もございます。今後の課題としましては、高齢化の進展や人口減少などにより取組ができない組織が発生することを懸念しております。

3点目として、現在、人・農地プランの実質化済みとなっている集落は6集落です。今後の課題ではありますが、コロナ禍で取組が進まないということが大きな課題となっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと追加質問させてもらいたいというふうに思います。

各集落が抱えてる共通の課題としては、先ほど答弁にもありました高齢化ということも、それが最大の原因だと思いますが、やはり集落によって、専業農家が別々の多品目の経営をされてますと、集落全体のことになかなか画策できないという、農家の数はあっても、例えば園芸農家さんが参画できない、あるいは酪農家の皆さんが参画できないいろんな事情があります。それから全く専業農家さんがいない集落も当然あります。これはこれで核になる人がおられないと、いつまでたっても集落として集落営農が、実行組合の委員長さんなんか単年度でやられるところはあるかもしれませんが、中山間などの補助金事業をやろうと思いますと、参画者が協力しなるとなかなかできませんので、それなりにやっぱりハードルは高いと思います。

コロナ禍ではありますけども、やはり集落の事情に応じた最低限中山間あるいは多面的機能の事業を継続できるように、また、集落座談会あるいは校区ごとでも説明会でもいいです。コロナでなかなか人を集めての会合がしづらい状況ではあるんですけども、ぜひとも個別な事情を抱えるそれぞれの農家に将来ビジョンを考える意味で、人・農地プランも含めて、人・農地プランに皆さんが入ってくださいというのは当然酷な話なので、そこまではいなくても、国の直接支払い事業を継続してやれるように、あるいは新たに参画ができるのであれば参画していただきたいし、そこら辺、もうちょっと農林のほうから積極的に出ていただけないでしょうか。町長の答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員御指摘のとおり、やっぱり集落によって規模の大小もありますし、どういった人材がいるとか、先ほど言われたみたいに、専業農家で核になる人がいるのかいな

いのかとかいろいろ事情が違うと思いますので、それに合わせたようなやり方で進めていかないと、どうしても人がいないと進まないものですから、この先、集落営農が成り立たなくなってくるというような課題は同じ認識を持っております。農林水産課、今もいろいろとコミュニケーション取りながらやっておりますけれども、今後も集落営農のサポートになるように、しっかり地域に入って行って支援をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） 時間が少なくなってきましたので、これで最後の質問にしたいというふうに思います。

最初に聞きました中間管理機構と農地バンクという事業で、去年でしたか、オンライン化を図られて、より貸手と借手が情報共有がしやすくなったというふうに思います。当然農業委員会が間に立ってますので、ひょっとしたら農業委員さん、前より忙しくなったのかなというふうには思いますが、中間管理機構も時間がたってきて、当然農業委員会と連携して農地の貸し借りについて、よりスムーズに動いているというふうに思います。

答弁にはなかったですけども、この集積の状況で何か課題か何かありますか、それとも順調に進んでますでしょうか、ちょっと現状をもうちょっと聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう少し詳しくというところは、担当のほうから答えさせていただきますけれども、課題として、集積化が進んでも、農地もいろいろありますから、いい農地もあればあんまりよくない農地もあって、条件のいいところは借手がすぐつくんだけど、条件の悪いところはやっぱり残ってしまうなというようなところも課題であろうかなというふうに思っております。そういった農地を、どういうふうに活用促進していくのかというところは課題ではないかなというふうに思っております。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（杉谷 洋一君） 諸遊農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（諸遊 剛史君） 失礼します。中間管理機構、農地バンク事業の課題ということでございますが、先ほど答弁にもありましたように、集積化のほうは進んできております。ただ、集約化、要は分散した農地を担い手ごとに集約するというのが課題となっております。今後におきましても、人・農地プランの取組、実質化を進めていく必要があると考えております。以上でございます。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） そうしますと、時間残しましたが、これで終わりたい

いと思います。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩いたします。再開は4時15分にします。

午後4時06分休憩

午後4時15分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りいたします。

現在4時15分です。次の9番、野口昌作議員の一般質問の通告時間は50分であります。5時を過ぎますが、本日は5時を超えましても、通告順位14番、野口昌作議員の一般質問終了まで行いますので、時間延長して行いますので、よろしくお願ひします。

では、野口議員、今から再開いたします。どうぞ。（拍手）

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございます。今日は2問の一般質問をさせていただきます。飛沫防止の距離が保たれておりますので、マスクを外させていただきます。よろしくお願ひします。

最初に、さっき大原議員が一般質問されました。内容は、私の一般質問の通告してる内容と変わらないような内容でございます。

その中で、町長の答弁を聞いとりますと、今日の黙禱をささげました津波、あの津波の状況というものが脳裏に浮かんできました。結局、大山町の集落、我々のほうの集落も人口がだんだん減っております。これは本当に津波が押し寄せてきているような状況だと。その中で、テレビを見ていますと、津波が去った後は部落もなくなってしまった、きれいになってしまったというような状況でございます。本当にああいう大津波が押し寄せている。我々のほうの集落が人口も減ってしまい、そして子供も大きな騒ぐ声も聞こえません。そういうような状況になる中で、あの津波を思い出しながら、これは最後は米子のほうにのみ込まれてしまって、そうだったなで終わってしまうんだろかなというような気がいたしました。

それではいけない。やっぱり我々は我々で、できるだけええ知恵を絞りながら実行しながら、我々の地域、生まれ育ったところを育てていかなければならない、守っていかなければならないという具合に思ったわけでございまして、本当に先の見通しのないようなことではいけません。思い切った政策を取らなければ、これを克服していくということは非常に難しいではないかと思ったりしました。そういうことでございます。それを念頭に申し上げて、本当に津波を思い出した、あの状態でないかなという具合に思いましたので、ちょっと前置きとして話をさせていただいてと思います。

今日は、2問のうちのみまず第1が、人口減少を食い止める政策をとということでございます。津波にのみ込まれている状況を何とか食い止める政策をとということでございます。

本町では、毎年210名くらいの人口が減少して、合併時に1万9,000人の人口が
昨年8月は1万6,000人を切りました。1万6,000を切って現在は1万5,900
人くらいになってしまっております。1年に約250人の人口減少でございます。20
年後には1万人を割るじゃないかという具合に心配するわけでございます。

各地区とも空き家が増えて、危険空き家も増えておりますし、特に既存集落の人口減
少が見られておまして、高校を卒業後、都会に就職、大学、大学に行くのはいいです
けど、大学に行きて帰ってこないんですよ、みんな。こういうようなことで、うちも帰
ってこんでねなんちゃなことを再々多く聞くわけでございまして、そういうような状況
が起きております。そして調査によりますと、どうも女性のほうが都会のほうに流れて
いっているということでございまして、田舎のほうでは、特に結婚しない、そして子供
ができないと、誕生しないというような現象が起きているわけでございます。

本町は、若い人が住みたいと思う魅力もつくらなければならないと。東京に大学に出
た子供たちが本町に戻って、面白いんだ、そして教育長さんが言われましたように、ふ
るさと教育も十分してあるんだと、本当にふるさとに戻らなければならない、大切な
んだという気持ちを持って戻ってきて、楽しいなというようなまちにしなければいけない。
それをやっぱり考えていかなければならないという具合に思うところでございます。

それで、通告書の中にでも魅力①というようなことを書いとりますけども、若人と共
に楽しみをつくり出す話合いと、そして政策をとということを書いておられますけれども、
結局、大山町に戻っても、若人が楽しいんだ、生活してやりがいがあるんだ、そういう
ようなことをやっぱりつくっていかなければならない。米子に行けば少しは楽しいかも
しれませんけど、本町の中でもつくるということを考えていかなければならないと。そ
ういう政策をやらなければいけないという具合に思ったりするわけでございます。

そして、魅力②という具合な書き方をしておりますけども、結婚時に300万円くら
いの、やっぱり大山の生活支援金、結婚生活支援金として300万円ぐらいの金を贈る。
そうすれば、それでも結婚に魅力あるなというようなことになるでないかという具合に
思ったりするわけでございます。

それから、3番目として、子供さんが誕生したときには、やっぱり大山町の子育て支
援費、大山町子供の子育て支援金として1人当たり100万円ぐらい、2人目では20
0万円、300万円になるわけですけども、そういうような支援金を出すというよう
なこと。

それから、今、空き家が増えとりまして、空き家もどうしようもない、東京に行って
しまって住まないわ、どうしようか、売りたいけども、買う人もおらんしというよう
なものもあります。本当にこれを東京のほうで持たれていても、どうしようもないとい
うような状況です。それですから、そういう若い人が空き家を購入して生活をすると
いうようなことになれば、購入費の半額ぐらいでも助成をして少しでも空き家も利用し、
そして地元に着定してもらおうというような政策というものを練っていかなければならな

いという具合に考えとります。

そういうようなことで、第1問といたしましても、人口減少を食い止める政策をというところでございますので、町長、よろしく答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 対策が取られておりますので、マスクを外して答弁させていただきます。

野口昌作議員の最後の一般質問ということでお答えをさせていただきたいと思います。3期12年、町政の発展、地域の発展に御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。実は私と野口昌作議員は議員当選同期でありまして、私は、当選したとき、まだ27歳でした。今よりも知識もないし、当然経験もない、そんな中、豊富な経験と知識を持たれた野口議員にいろいろ教えてもらいながら、議会はこういうもんだ、議案はこういうふうに見る、いろいろ教えていただいて今に至っているものというふうに思っております。そんな感謝の気持ちを込めて答弁をしっかりとさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1点目、本町では、まちづくりを考えるための各種検討会等の委員公募については、従来から幅広い年齢層に募集を行っており、子供のやりたいをかなえるテゴテゴプロジェクトも推進しているところであります。

2点目についてですが、本町においても、御成婚され、定住される方を増やすことは重要な課題と考えます。現在、お祝い金支給など具体事業についての予定はございませんが、結婚支援の取組は引き続き検討してまいりたいと思います。

3点目は、大原議員の御質問にお答えしたとおりです。

4点目として、本町では、空き家の購入についての助成は行っておりませんが、修繕経費の半額を最大150万円助成するよう、令和2年度において制度を拡大したところです。現在のところ、空き家購入等を御検討の方には、現制度の活用をお願いしたいと考えております。なお、修繕された物件に住み続けていただくため、居住の翌年度から4年間、生活支援を目的に18歳以下の同居者数に応じた助成も行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初に、若人と共に楽しみをつくり出す政策をというように質問しておるわけですが、例えばテゴテゴプロジェクトというように楽しくするようなことだということですが、やっぱりもっと頭を使わなければならない、悩まなければならない、そして実行しなければならない。テゴテゴプロジェクトというのは、たしか子供さんで中学生ぐらいまでの方を対象としていたでないかなという具合に判断するわけですが、それも大切でございま

すけれども、青年ですね、特に青年の方が、大山町内、都会に出て大学に行きて、そして帰ってくる。あっちに住みついてしまったら、どんどん住めば都でございませうから、あちらで就職してしまったら戻ってこない。けれども、大山町は面白いぞ、ああいうことも面白いぞというようなことで、その戻ってくるだけの魅力をつくらなければならない。そういうような政策をとるに思ったりしているところではございませう、このテゴテゴプロジェクトも推進しているというようなことでございませうけれども、何かもっとという具合に考えるわけではございませう。

それで、竹口町長さんは、都会に出られてもやっぱり帰ってこられたでないかと。地元で町長に立候補して、大山町を立派にしようという考え方の下に本当に努力をされておりますが、その中で、どのようなことが若者にも受けるか、そして本当に都会に出た人が、あそこでいいんだと。

その一つは、私も前にも話したことがありますけれども、出る前に、この大山町のどこかの就職というのをもう決めてしまっておいて、出てもいいから、教養をつけてこいよ、その代わり、済んだら戻ってきて大山町を立派にしてくれよというようなことも提案したこともありましたけれども、そういうようなことをやっていかなければならないでないかと。本当に津波が来ている状況ではございませうから、大きな防波堤を造らなければならない。今の三陸のほうも今大きな防波堤を造っておりますが、大変な巨額の金がかかるといいます。それよりも今金をかけるということが大切でないかと思ったりするわけではございませうが、そういう観点からして、町長は、若い世代の中で大山町というものをどういう具合にその点では考えておられるかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

若人と共にということ、若人の年齢設定がちょっと若過ぎて、もうちょっと青年のほうだという話だったと思います。確かに20歳を超えて20代、30代、40代、こういった方が、この大山町の地域で暮らして何を楽しみとするかというところは非常に大きなポイントだと思います。先ほど言われたように、都会のほうに行けば楽しいことがたくさんあるとか、そういう考えもあるかと思っておりますけれども、大山町が都会に勝てる楽しいポイントといえ、やっぱり自分が何か楽しいことをしたいと思ったときに、それが自分の力で実現できるような環境があるということにあるのではないかなと思っております。

それは、地域のコミュニティーもそうですし、会社、職場のコミュニティーもあるかもしれません。いろんな人間関係の中で自分のやりたいこと、大なり小なり夢があるかと思っておりますけれども、それを実現するのにサポートしてもらって、支え合って何か実現に近づけられる、そういうようなコミュニティーがあるのが大山町のいいところではないかなと思っております。楽しいものをつくって人に帰ってもらう、青年に帰ってきてもら

うそういう考えもあると思いますし、それ以上に、帰ってきた青年が自分の楽しいと思えることを実現できるような大山町をつくっていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、大山町でもそういう楽しみがあるでないかということでございますが、それは町長もそういうことを思っておられる、やっぱりそれはあると思います。

ですけれども、その魅力というもの、大山町がこういうことで楽しいんだというようなことを、どんどんと皆さんに分かるように若い世代にも、農業者の方は、農業をやってしっかりと元気出して健康でやりながら、そして所得も上がっているんだというような状況、それから勤め人の方は、近いところに勤めて、ほかの仕事もできて楽しいよというようなこと、そういう何ていいますか、皆さんがいいなというようなことをやっぱりもっと、教育の現場でもですけども、発信する、大山町内でもいろいろ活躍されておりますから、そういうようなことを発信していくというようなことが大切でないかと思ったりします。町報があるわけでございますけれども、町報の中とか、それからまた、そういう特別な機関誌とか出しながら、やっぱりこういうことで楽しんでおられる方があるんだと、卒業しても、ああいうようなことがあるんだな、頑張れるなというようなことが思えるような、想像できるような体制というものをつくっていかねばならないという具合に思ったりするわけでございますけれども、町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

情報発信をしっかりやっていったほうがいいじゃないかということで、私も全く同感であります。ただ、その情報発信の方法として、町報、広報だいせんを使ってそういう世代に何か面白い活動をしている人がいるよというのをアピールするのは、少し難しいのではないかなというふうに考えております。そのために、今、町としては、大山チャンネルをしっかり活用して、地域でいろんな活動をしている人を掘り下げて映像としてお届けをすることで、町内でこういう活動をしている人がいるんだということで理解が深まるような取組をしているところであります。

さらには、今年度から、その番組を月に1本編集し直してユーチューブで発信をして、町内に住んでない、そういった大山町に関係をする人にも見ていただけるようにして、大山町は面白い取組をしているんだなというのが分かってもらえるようにPRに努めているところであります。今後も、いろんな活動をしていて楽しい生活を送っていらっしゃる方、大山町にたくさんいらっしゃいますので、取り上げさせていただいて、大山町が住みやすいところだというような発信に努めていきたいというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長のそういう前向きな答弁も聞きましたが、やっぱりそういうことは非常に大切でないかという具合に思ったりします。テゴテゴプロジェクトも大切ですけども、やっぱり本当にこういうこともあるんだな、こういうこともできるんだということを教育の面にも知らせていくというような形というものをぜひ取っていただきたいなという具合に思うところでございます。

それから、その次、結婚時に300万円の祝い金をということを私言っとりまして、300万円、100万円ではちょっと少ないな、300万出したら、それでも本気になるでないかなという具合に思っておるところでございますけれども、引き続き検討していくということでございますが、なかなか難しい問題でございます。本当に少子高齢化、結婚しない、結婚できないといえますか、しないといえますか、そういうことの状況の大津波が押し寄せておりますから、その津波を防波堤で食い止めないけません。そのためには防波堤の大きなものを造る。それには金が要ります。そういうことで、金も、その押し寄せてくる波を止めるような馬力でやっていかなければいけないではないかと思しますので、その点を町長、どういう具合に考えられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

結婚時にお祝い金を贈る、結婚の準備資金を提供するというをされている自治体があるのは承知しておりますけれども、結婚ができない、あるいは結婚しない理由は、経済的な要因だけでもないのかなというふうに考えております。結婚支援ということで、今すぐに現金給付的な事業は考えていないところでありますけれども、引き続き各地域において地域の担い手が途絶えないような結婚支援策をしていきたいなというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 結婚政策については、そういうことで町長のほうも考えるということでございますが、とにかく津波を食い止めると、のみ込まれてしまってはひとたまりもありませんから、そういうことがないようにということで、いろいろと政策をお願いせないけんでないかなと、やっていかなければならないのではないかとという具合に思ったりするところでございます。

その次に、空き家の問題でございますけれども、この政策をやっておられる空き家の修理費の150万円を助成するように2年度において制度を拡大したところでございますということですが、2年度といえますと今年でございますけれども、これの利用というものは何件ぐらいあっておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は、担当からお答えさせていただきます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

今年度3件の御申請をいただいて交付決定をいたしております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今3件ということですが、やっぱりこれは購入してからのですね。購入については助成は行っとらんけども、購入した家屋を修繕するのに150万円を出してるということですから、この3戸の空き家が売れているということがございますね。ちょっとその点を。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お見込みのとおり、購入に対する補助ではございませんで、空き家を使用するに当たっての修繕等に対する補助ということでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 購入までせんけども、借りるといふふうなときにも出しておられますか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 購入だけではなく、賃貸の場合も対象といたしております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） これらについても、今、賃貸でも出してるというようなことございまして、空き家解消に少しでもつながるでないかという具合に考えたりするわけでございますけれども、やっぱり若い人は結婚した、それ、新興住宅というようなこともあるわけでございますけれども、地元のほうでそういう空き家があったら、それを利用して居住すると。そして私たちのほうの片田舎のほうでも、少しでもにぎやかになっていくというようなことが望まれるわけでございますけれども、その購入、修繕ということになるわけでございますけれども、何かそういうのに150万円というような上限、上限は定めなければいけないとは思いますが、もっと金額を上げるというようなことは考えられませんか。どうですか。

○企画課長（源光 靖君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

今年度、先ほども御説明さしあげましたとおり、制度を改修したばかりのところでございます。金額変更等につきましては、今後、状況を確認しながら引き続き検討ということになろうかと思えます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） では、次の質問に移ります。

集落ヘルパーの創設をというようなことで質問を出しておりますけれども、これ、さきの補正予算がありましたけれども、その補正予算15号の中で農林水産業費の農業振興費で4,400万円の減額補正がされておりました。その中で、多面的機能の支払い交付金というものの減額は2,200万円ですか、の金額が減額をされておまして、これ非常に大きな金額が減額になっているんだなと。

多面的支払いといいますと、私たちは最初のできた頃から部落の中でタッチして、いろいろとその支援金を支給していただいて、そして施設を直したりとかを繰り返してきたわけでございます。それが2,200万円、私のところで大体200万円ぐらいですから、10集落、さっき大原議員のときに何集落というようなこと、6集落ですか、というようなことを言われましたですけども、本当に集落に入って農業施設を改修したりできるというようなものの金額2,200万円というものは、ようその対応ができないというような状況になっているということで、これは大変だな、大変な状況になってきているんだなというようなことを思いまして、こういうようなこと、それから次に農地面積の問題を出しておりますけども、農地面積は合併してからどのように変化しておりますか。5年ごとの数字を、減少の状況を教えてくださいというようなことを書いとりますけども、そういうようなことを食い止めていく。

そして国も、やっぱり農地を保全するため、農地を確保していかなければならないということからいろいろとお金を出しているわけございまして、国のほうも施策もあるし、やっぱり町のほうもそういう施策というものを進めていかなければならないという状況だと思いますので、この点についてお伺いするわけございまして、まず第1番目として、多面的機能支払交付金の取組集落、面積の推移はということ、それで、その減少になっているところの状況を食い止めていくというようなことを農林水産課のほうでも少しでも考えておられ、そして実行されているかということをお伺いすると。

それから、2番目として、農地面積は合併してからどのように変化しているか、5年ごとの数字を教えてくださいなと。そして減少の食い止め策はどういうことがあるかというようなことをお願いしているわけございまして、これの数字を聞いて、そしてまた質問したいなという具合に思うわけでございます。よろしく願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口昌作議員の集落ヘルパーの創設をの御質問にお答えいたします。

1点目については、平成27年度以降、取組組織数は77組織となっており、協定数の増減はございませんが、活動を取りやめられた組織もございます。面積につきましては、長寿命化への取組状況等により年度によりばらつきがあります。減少の食い止め策につきましては、高齢化の進展や人口減少などにより取組ができない組織が発生することを懸念しておりますので、今後検討すべき課題であると認識しております。

2点目に関しては、農林水産省と農業委員会の調査による数値で、平成22年度の農地面積が4,181ヘクタール、平成27年度が4,121ヘクタール、令和2年度が4,147ヘクタールとなっております。

減少の食い止め策であります。地域における人・農地プランの実質化の取組などを推進しながら農地を守っていく必要があると考えております。集落ヘルパー職員の設置をということではありますが、現時点では職員の配置は難しいものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初に、平成27年度以降、取組組織数は77組織となっておられるけれども、活動を取りやめた組織もございますということは、これはどういうことを意味してるかということ、もうちょっと詳しいことをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず、名和地区で実際に活動をやめられた集落もございます。ただ、大山地区でまとまった組織や分散した集落がございますので、協定数としては77で変わりはないということでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 組織としては変わらんけども。なるほど。
議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、この前の補正予算15号で2,200万円ほどの減額になったということは、これから言えばそんなに変わらないような感じがするわけですけども、ああいう数字が出たということはどういうことなんですか、ちょっとお尋ねします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。まず、やめられた集落の分、ここについては減額になっております。また、年度当初ですけど、多面の交付金につきましては毎年12月に交付の決定がなされます。当初予算では面積全体に対しまして予算措置をするわけですが、長寿命化、この部分が、ここ平成29年度以降ですか、100%の交付とはなっておりません。今年度に至りましては、約8割の金額の交付決定ということになっております。また、この長寿命化の部分につきましては、年度によって、またばらつきがございます。そういった部分で、年度当初には満額の予算を確保しというて精算するというようなやり方でやっております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、この回答書の中に、平成27年度の農地面積が4,121ヘクタール、令和2年度は4,147ヘクタールという具合に書かれておまして、これは26ヘクタール増えているという状況でございますが、どのようなところが増えたかということをちょっとお尋ねいたします。増えるということがあったのかなと思うんですけども。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 失礼します。具体的にどこが増えたというのははっきりとは分かりませんが、県営事業等で、例えば香取地区等も実際、県営事業負担金を払いながら農地の開拓をしてるという部分もございます。そういったところが増えたのかなというふうには思ってます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますと、私は、農地面積はどんどんどんどん減ってきてるという具合に思ったりしとりましたけれども、これは既存の集落というのですか、既存の農地なんかでいえば、やっぱり変動は少ないという言い方になりますか。香取ということになれば、ちょっと地域がまた違ってくるんだというような捉え方でいいわけですか。ちょっとお尋ねいたします。

○農林水産課長（井上 龍君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上農林水産課長。

○農林水産課長（井上 龍君） 多面の面積につきましては、そんなに大きな変動はないと思っております。ただ、先ほど言いましたやめられた集落がありますんで、令和2年度は約40ヘクタールは減っております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そういう多面的機能の取組とか、ここでは農地は増えて

いるという状況でございますから、私、減っているというような状況の判断をしていると
いろと考えておりましたけれども、増えているということでございますから、その増え
た農地を有効に使っていかなければならないという状況でございます、その中で人・
農地プランというものも十分に活用しながらという具合に思っているところでござい
ますけれども、そういうように、いろいろと集落の問題なりが危惧されるということをし
ゃっきも心配だということをおっしゃったけれども、農地の問題もそういうことござい
ますが、中山間の問題とか、そういうような取組の問題もありますし、いろんな問題に
ついて、部落のヘルパー、集落を何だったら10地区くらいに分けてでも、10地区の
ヘルパーというような10人というようなことでもできれば、そして自主組織、10地
区ある自主組織の中ででもそういうことが話し合えるような組織、自主組織というもの
があったらいいでないかな。

それに町のほうからでも出向いていただいて話を進めて、そして本当に、2,200万
円と言っておりますけれども、集落にしてみれば大変な金でございます。集落も助かるお金
でございますから、そういうのも返上せずに使っていただけるような状況、返上しないとい
うようなことができるんでないかなという具合に思ったりしとりまして、集落ヘルパー
職員の配置というようなことを提案しているわけでございますけれども、その点につい
て、町長としても、今後もそういうようなことは心配ないよと、これには現時点では職
員の配置は難しいものと考えておりますということでございますから、将来的には配置
ができるかしらんということもうかがえるわけでございますけれども、町長、もう一
度、この辺についての見解、集落ヘルパーによって集落が栄えていく、いろいろな面
で栄えていくということではできないかと思ったりしますので、その点について、現時
点では配置は難しいということでございますが、考えてもらったらという具合に思いま
すが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

少し野口議員の質問の中にも単語として出てきましたけれども、地域自主組織とい
うのは、やっぱり集落が単体でできなくなってきた事業に積極的に関わっていただきた
いというふうに思っております。当然行政として農林水産課が様々なサポートをさせて
いただきますけれども、各集落ごとの事務を全て受けるというのは非常にハードルが高
いというふうに考えております。どちらかというとその活動も、実動するほうの手も足
りないのかもしれないですが、事務的なところですごく壁があるというふうに感じてお
りますので、そこを集落でできなくなったところを自主組織がサポートしていく、そ
ういうような体制も必要ではないかなというふうに考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（９番 野口 昌作君） こないだから自主組織の話がいろいろと出ておまして、自主組織というもののの中に、そういうことの見聞交換なり情報交換なりできるというような形というものがあってもいいでないかなという具合に思ったわけでごさいます、自主組織の話私、出しておりませんが、ヘルパー制度というような形の中で、自主組織にそういうようなことでも取り組んでいただけるようなことというようなことが考えられればなという具合に思ったりする。今、町長もそういうような話でごさいましたが、そういうようなことも考え方を進めるに当たっていろいろと障害もあるかと思はいますが、少しでも考えてみるかというようなことがございしたら、ちょっと一言答弁願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、地域自主組織は集落単体でできない部分をサポートしていく、そういう機能があると思っておりますし、かつ行政が全ての集落にサポートができない部分をカバーする、そういうような機能があるというふうに思っております。10地区それぞれいろんな地理的条件もあれば、農地の面積が多いところ少ないところ、いろいろありますし、そこにおられる人員も違うと思はしますので、それは各自主組織のリーダーシップによってやっていただくのか、あるいは集落から自主組織のほうでそういうふうにはできないかというような調整をするのか、やり方はいろいろあると思はしますが、ぜひ集落ができないところは自主組織がカバーするような体制づくりができればというふうに考えております。

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（９番 野口 昌作君） これで終わらせていただきます。

ちょっと最後になりますので、私も、一応次の議会には立候補しないというような考え方を持っておりますので、本当に3期12年間、長い間お世話になりました。町政発展のために私も、いい質問ではなかったでないかと思はしますが、ずっと続けてきまして、3期12年間の一般質問も続けたという考え方でおりますけれども、本当にこれから先、皆さん方、執行部の方はもちろん、議会の方も健康で町政を引っ張っていただきたいと思います。

大山町のますますの発展を祈念いたしまして、3期12年間の議員生活の一般質問、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（杉谷 洋一君） これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、3月16日火曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集

合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 5 時 0 2 分散会
